平成27年加美町議会第1回定例会会議録第2号 平成27年3月10日 (火曜日)

出席議員(20名)

1番	味	上	庄一	一郎	君		2番	猪	股	俊	_	君
3番	早	坂	伊佐雄		君		4番	早	坂	忠	幸	君
5番	三	浦		進	君		6番	髙	橋	聡	輔	君
7番	三	浦	又	英	君		8番	伊	藤	由	子	君
9番	木	村	哲	夫	君	1	0番	三	浦	英	典	君
11番	沼	田	雄	哉	君	1	2番	_	條		寛	君
13番	高	橋	源	吉	君	1	4番	工	藤	清	悦	君
15番	伊	藤		淳	君	1	6番	伊	藤	信	行	君
17番	_	條		光	君	1	8番	米	木	正	二	君
19番	佐	藤	善	_	君	2	0番	下	山	孝	雄	君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町			長	猪	股	洋	文	君
副	町	Ţ	長	吉	田		惠	君
		・選会書記		髙	橋		啓	君
会計	管理者	兼会計詞	果長	鈴	木		裕	君
危机	幾管	理 室	長	熊	谷	和	寿	君
企區	画 財	政 課	長	髙	橋		洋	君
協働の)まちづ	くり推進	課長	今	野	伸	悦	君
町	民	課	長	小	Ш	哲	夫	君
税	務	課	長	伊	藤		裕	君

特別徴収対策室長 藤原 誠君 農林課長 鎌田良一君 森林整備対策室長 長 沼 哲 君 農業振興対策室長 今 野 仁 一 君 商工観光課長 遠藤 肇 君 企業立地推進室長 三浦 守男君 建設課長 田中壽巳君 保健福祉課長 下 山 茂君 子育て支援室長 佐 藤 敬君 地域包括支援センター所長 猪股和代君 上下水道課長 田中正志君 小野田支所長 早 坂 安 美 君 宮崎 支所長 早 坂 雄 幸 君 総務課長補佐 川熊裕二 君 教 育 長 早 坂 家 一 君 教育総務課長輔佐 荒木澄子君 生涯学習課長 猪股清信君 農業委員会事務局長 工藤義則君 代表監查委員 小 山 元 子 君

事務局職員出席者

 事務局長
 二瓶栄悦君

 次長兼議事調査係長
 浅野 仁君

 主幹兼総務係長
 今野典子君

 主事 菅原敏之君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件 日程第1から日程第2まで 午前10時00分 開議

○議長(下山孝雄君) 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(下山孝雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、13番高橋源吉君、14番工藤清悦君を指 名いたします。

日程第2 一般質問

- ○議長(下山孝雄君) 日程第2、一般質問を行います。
 - 一般質問の順序は、昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

それでは、通告6番、16番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[16番 伊藤信行君 登壇]

○16番(伊藤信行君) おはようございます。通告6番、伊藤信行でございます。

それでは、1問目から入ります。あす11日をもちまして、未曾有の大震災より4年が経過します。 多くの犠牲になられた方々に心よりご冥福を申し上げたいものでございます。

平成27年度第1回の定例会でございますので、いろいろいっぱい聞きたいのでございますけれども、 議会のルールもございますので、2問だけに絞らせていただきます。

東日本大震災に伴い、原発事故による加美町も汚染をされたわけでございます。したがいまして、 大量の利用自粛牧草が発生し農作業に支障を来すことから、利用自粛牧草の集積・保管を、一時保管 場所として田代放牧場に設置し、実施されているわけでございます。

一時保管については、平成24年10月の議会全員協議会後、小野田、宮崎地区で説明会を開催し、11月10日から25日の16日間で約2,000トンの搬入作業を1,400万円の事業費で実施し、農家の窮状救済と風評被害の防止に努め、加えて、平成25年度には被覆シートの補修や牧草の詰めかえをして安全性の確保に万全な体制で一時保管に臨まれております。

利用自粛牧草の集積保管については、小野田、中新田地区では同意が得られず、宮崎地区の田代放牧場のみが実施となり、各農家の軒先などには利用自粛牧草が自家保管されている現状でございます。

この課題解決は一向に進展していませんことは、町長もお認めになることだろうと思います。よって、私は、放射性廃棄物の処理などについて次の点を伺います。

まず、1点目。現在、町内にある指定廃棄物保管量と8,000ベクレル以下の利用自粛牧草の保管量はいかほどなのか。

2として、セシウム134の半減期は約2年と聞いているが、濃度の減容化が進んでいるものもある と思われます。現在保管している指定廃棄物の放射濃度について再度測定し、保管の総量を明確にし てはいかがなものか伺います。

3として、最終処分場問題により、棚上げされている8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の処理については、今後どのような見通しを立てておられるのか伺います。

4番として、処分場建設に時間がかかり長期の保管が見込まれることを考慮して、体積を減らし、 腐敗を抑え、安定的な保管に向け、先進事例に倣いペレット化などの検討も必要ではないかと。

まず、以上の4点を町長に伺います。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 皆さん、おはようございます。

早いもので、きょうであの震災から満4年がたちます。復興の道のりは長いなということをつくづく感じております。放射能の問題も福島のみならず、福島第一原発から130キロも離れているこの加美町でもいまだに放射能の被害があるということは大変残念なことであり、いかに原子力に依存する社会が危ういかと、きのう、メルケルさんもおっしゃっておりましたけれども、つくづく感じざるを得ないというところであります。

きょうは、奇しくも伊藤議員も私も赤いネクタイで臨んでおりますが、ネクタイの色だけではなく、 処分に対するも思いも同じだというふうに思っております。その上でお答えをさせていただきたいと 思っております。

まず、第1点目、現在町内にある指定廃棄物の保管量と、それから8,000ベクレル以下の利用自粛牧草の保管量についてでございます。第一原発の事故後の8,000ベクレルを超える未指定の廃棄物、加美町の場合は指定されておりませんので未指定なわけですが、8,000ベクレルを超えるものが、稲わらが4トン、それから牧草が36トンとされております。8,000ベクレル以下の利用自粛牧草は約6,000トンというふうに推定をしております。しかしながら、最近の保管場所における空間線量測定の結果を見る限りでは、大分減衰が進んでおりまして、現在、8,000ベクレルを超えるものは加美町

には存在していないというふうに思われます。

また、2点目の保管している指定廃棄物の放射濃度について再度測定をし、保管総量を明確にしてはということでありましたけれども、今申し上げたように、存在をしていないと考えております。町内の稲わら、先ほど申し上げた、わずか4トンでありますけれども、につきましては、宮城県職員と農林課の職員と、年に3回、空間線量を測定しております。ことし2月の測定の結果は、低いところで0.08マイクロシーベルト、高いところでも1.16マイクロシーベルトですので、保管開始時から見ますと数値は半分以下になっています。ですから、単純に割り出せば8,000だったものが4,000ということですね。

また、保管牧草ですね。農家で保管している牧草、1軒の農家が保管しているわけですけれども、 当時、空間線量から換算しまして1万658ベクレルという、8,000ベクレルを超えていたわけですね。 これも大分減衰しているというふうに考えております。

ですから、加美町のものをとっても8,000ベクレルを超えるものは存在していない。加美町に存在 していたものも、今は既に8,000ベクレルを下回っていると、かなり下回っているというのが現実で すので、私は他の場所でも恐らく同様だろうというふうに思っております。

ご承知のとおり、セシウムの137は、半減期、1万が5,000になるまで30年かかりますが、134は2年ですから、ということは4年たちますと4分の1まで減っているということなんです。ですから、137と134合わせますと、かなりの減衰が実際には起こっているということが理解されるというふうに思っております。

ですから、私は国に対して、まず個々の自治体が検査をするのではなく、国がこれは責任を持って 宮城県内にある、あるいは宮城県のみならず、ほかの5県、4県も含めて、まず検査をすべきじゃな いかと。4年前のデータをもとにして最終処分場を1カ所につくる、つくらない、そういう議論をす べきではない。まずはきちっと検査をして現状を把握すべきじゃないかということを訴えているわけ です。

次に、3点目の8,000ベクレル以下の放射性廃棄物の処理についての見通しということでございます。実は、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物処理につきましては、農林系廃棄物の処理加速化事業補助金という制度があります。しかしながら、実際これは使えない制度であります。私は、第1回目の市町村長会議のときに、私も改めて議事録を見てみたんですけれども、何度も、何度も、実は知事に対して、まず県として8,000ベクレル以下の処分について進めるべきだと。多くの自治体はこの8,000ベクレル以下の汚染された稲わら・牧草の処分に大変苦慮しているということを申し上げまし

た。かなり食い下がりました。しかし、残念ながら、私の意見は取り上げていただけなかったんです。 1カ所ありきで会議は進みました。その後、私、このことについては国にも訴えました。補助金というものが予算としてはついたわけでございます。それを受けて、加美町としても、ペレット化も含む減容化ができないか、そういった交渉をいたしましたが、結果的にこの補助金は使えないということで、ペレット化も含む減容化を諦めざるを得なかったということでした。国の言い分は、最終的には燃やして埋める。そこがはっきりしないうちは、この補助金でペレット化等々、減容化を図ることはできませんよということ一点張りでありました。ですから、いまだに見通しが立っていないというのはそういう経緯があってのことでございます。

そういったことから、加美町としては、減容化を図ることは現時点では困難であるという判断のもと、耐候性のフレコンバッグへの積みかえ作業を行い、安全に保管をしているということでございます。そういうわけで、4点目のペレット化というご提案がありましたけれども、ペレット化するには、かなり高額な費用を要します。とても1つの自治体で、町で取り組める事業ではございません。先ほど申し上げました農林系廃棄物の処理加速化事業補助金等、いわゆる国の金が使えなければなかなか取り組むことが難しいというふうに思っております。

ですから、私はやはり国できちっと現在の放射線量を測定し、果たしてどれだけ8,000を超えるものがあるのか、8,000以下のものがあるのか、現状を把握した上で、大量に保管をし保管場所に困っている地域を優先的に、私は国のお金でペレット化、あるいは炭化、さまざまな減容化の方法があります。燃やして減容化を図るのではなく、もっと安全な方法、被害を出さない方法で減容化を図ることを私は進めるべきだろうというふうに思っております。そして、当面の間、今あるところでこれは数年の間保管せざるを得ないだろうと思っています。福島の中間貯蔵、最終処分、こういったことが進んで福島の方々の生活再建にめどが立って、そういうタイミングで、私は最終的には東電の第一原発敷地内で処分をするというふうな道筋でこの問題は解決すべきではないかというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) それでは、質問に入らせていただきます。

今、町長が述べられたことは、私もあそこに、東電の福島へ持っていくということについては、反対するものではなく、大賛成だと思っています。

それから、今、一時保管場所について、ちょっとこれから伺いたいんですけれども、先日、町の環境審議会で、あそこの水資源保全条例、これを全会一致で妥当であるということで町長のほうへ答申

なさったようでございますけれども、あそこは、審議会のメンバーの人たちはわからないんですけれ ども、どういう人たちがやっているものだかわからないんですけれども、あの辺は、町長としては、 あそこを一回見てくれとか、現地を調査してくれとかという注文は出さなかったわけですか。田代の 放牧場の今一時保管している場所。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 今回の審議会の委員の方々、地元の方もいらっしゃいます。それから、外部の専門家もおります。特に私はそういったお願いはしておりませんけれども、皆さん、その状況も当然ご存じですし、田代岳にも皆さん何度か、あるいは何度も足を運んでいる方々ですので、そういったことも承知をしておられるわけでございます。
- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) 承知をすれば、当然、置かれておるわけですよね。今、町長が述べたように、8,000ベクレル以下の利用自粛の牧草が置かれているわけですよね。そうすると、あそこ、8,000ベクレル以下といっても、これは放射能が含まれているわけでございますからね。あれを水資源保全条例として、あのエリアに網を張るということは私はいかがなものかなということを思っているわけなんですけれども。それで、12月の定例会においても私はちょっと賛成しかねたものでございますけれども。そういう意味でも、ちょっとあれだと、田代岳はだめ、二ツ石ダムのところにはいいですよというふうな原理になるんじゃないかなと私は理解しているんですけれども、どうなんですか。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長 (猪股洋文君) まず、水資源保全条例の意義をお考えいただきたいと思います。あの場所は、まさに、もともと、今から、平成22年3月、県が指定した水道水源保全特定地域です。これは今後とも県としてこの流域の水源を守っていくという、こういう意思表示なわけです。ですから、当然、これは水源の町である加美町としてもその水源を守っていく、私は、義務があるというふうに考えております。ですから、これは加美町のことのみならず、流域全体を考えて制定した条例であるということをご理解いただきたいと思います。

そういったところに最終処分場が来るということ、これは水源を汚染する危険性があるということなわけです。この最終処分場といいますのは、議員もご承知のとおり、県内から8,000ベクレル以上のものを集め、そして焼却をして、さらに濃度を30倍程度に高めて、そして地下に埋設するということです。ですから、何百年と8,000を下回るにもこれは100年以上かかるわけですから。それが何百年と、自然減衰はしていきますけれども、そこに置かれるという、そういうものなんですね。絶対安全

というものは、これはないわけです。ましてあの場所は、周りは地すべり地帯、そして東側斜面は40度ほどの30度を超す急傾斜、そしてご承知のとおり、あの場所は、大変、きょうのような強風が吹いているときは、どれほど強い風が吹いているか想像がつかないくらい強風が吹く場所。そこに仮設の焼却炉もつくるという、大変これは水源なり自然に対し与えるリスクを持った施設なわけです。ですから、そういった施設が来るということは、水資源、県がつくった条例にもこれは反するわけです。ですから、加美町としては保全をしていくという意味合いで、この水資源保全条例というものをつくったわけですね。

一方、今仮置きをしております加美町の牧草、あれは当初平均800ベクレルあったものです。ですから、指定廃棄物と言われるものの10分の1以下ということですね。恐らく半分ぐらいに減っているでしょう。ですから、あそこに置くことが水源を汚染するというふうには私は考えておりませんし、そして、あくまでもあれは仮置きですから、最終処分場とは全く意味合いの異なるものであります。そういったことから、特に審議会でもそのことは問題にされなかったようでありますし、やむを得ない措置としてご理解いただきたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) 町長、ちょっと待ってね。町長、ちょっとそれは何か、私はその辺が理解できないんですよ。少ないから置いていいとか、多いから置いてだめとかいう問題じゃないと思うんですよね。やっぱりある程度そういう危険なものが含まれてあれば、大崎一円の水がめでもある二ツ石ダムの全く口元にそういうものを置いておいていいものかと。それで水資源条例をつくりますといっても、ちょっと、私はやっぱりそういうものを排除して、きれいな体でそういうものをつくるべきではないかと思うんですけれども、いかがですか。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、あくまでも水資源保全条例、指定された場所での開発行為を行う際に、 県であろうと、国だろうと、民間の業者だろうと、これは町に申請をしていただくという内容でございます。先ほど申し上げたように、今保管していますのはあくまでも仮置きです。私は、これはそもそも申請の対象にはならないというふうに思っております。ですから、それとこれとは別にお考えいただきたいと思っています。そして、大事なことは、一刻も早く、水資源保全条例、この水源を守るということ、この意思表示ということが私は大事だと思っています。

何を優先すべきか。何が最も大事か。加美町に、田代岳に、指定廃棄物最終処分場が来ることになれば、これは町にとっては死活問題です。何としてもこれを阻止しなければなりません。もちろん、

これは加美町だけの問題ではありません。どこの候補地も一緒です。そのために我々はあらゆる手段を尽くすということが大事です。私は、水資源保全条例は大きな抑止力といいますか、ここに処分場をつくらせないための大きな歯どめになると思っております。そのようなできるだけの手を打つということ、これが私は最も大事なことだと思っています。

今ある仮置場に置いてあるものをよそに持っていくことが優先ではなく、水源を守るために最善の策を講ずる、水資源保全条例をつくるということが優先されるべきだと思っています。その上で、現在保管してあるものをできるだけ早く、できればもちろんよそに持っていっていただきたい。何らかの形で処分を進めていくということ、それは次に考えるべき課題だろうというふうに思っておりますので、最優先課題として、私は水資源保全条例を皆様にお諮りさせていただき、そして議決をいただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) 町長、そのことは私らも何も異存はないんです。ただ、その二ツ石ダムの上に ああいうものを置いておいて、水資源保全条例もないんじゃないかということだけ、そこだけ。ああいう、やっぱり汚染物を置いて、本当に自分の口元のところに置いておいて、私は食べませんと言っても、それは通る問題じゃないですから、やっぱりその辺もよく考えていただきたいなと思います。 あとはいいです、答弁はいいです。そういうことですから、まず、ちょっとは考えていてください。 いいですか。

じゃあ、2問目に入ります。

平成27年度の施政方針について伺うものでございます。本年度の施政方針の中で、加美町の将来あるべき姿を実現するための施策として里山経済の確立が掲げられております。国も地方のやる気を促すべく地方創生政策をうたっております。我が町では里山や森林の管理及び木質バイオマスを活用したエネルギー事業などに取り組むようでございますが、そこで、次のことを伺いたいと思います。

1つ目として、山は町の宝でございます。山が衰えれば町も衰えるということを何か昔教わったような気がします。我が町では町有林630町歩を所有していますが、木材価格の低迷、後継不足、山に対する認識不足などが重なり、山は衰えております。ことしの施政方針として、風通しがよく光が差し込む森林管理の実施として、また、加美町との距離を置いているやに見える森林組合との連携はどのように図っていくのかを伺います。

それと、2番目として、森林管理事業団の事業団員が通年雇用となりましたのは大変喜ばしいこと だと思っています。雇用の問題、若者が山への好奇心増大、それにも増して、里山経済の大いなる手 助けとなるのではないかと考えています。それで雇用人数、勤務条件はどのようになっているのかを 伺いたいです。

また、きのうも何か質問が出ておりましたけれども、地域おこし協力隊との取り組み、また今度の新しい事業として、何か、「新・田舎で働き隊!」なんていう隊もあるやに聞いておりますけれども、その辺の取り組み方も伺っておきたいと思います。

それと、3問目の木質バイオマスボイラーの排熱回収の内容と森林資源を活用したエネルギー事業の取り組みについても伺います。木質バイオマスの廃熱回収については、きのうも一般質問でありましたので、その辺はちょっと省いても結構だと思います。

以上3点を伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) それでは、森林管理の実施に向けて森林組合との連携、私は認識はしておりませんけれども、距離があるんじゃないかというふうなことでありましたが、森林組合との連携についてどう考えているかということについて、まずお話をさせていただきたいと思っています。

平成27年度から計画しております里山の整備については、森林管理事業団の通年雇用に伴いまして、これまで比較的手をかけてこなかった広葉樹等の自然林の伐採、下刈り等を行ってまいりたいと考えております。町民のみならず、町外から来られた方々が気軽に里山に足を踏み入れていただけるような、里山の自然を感じていただけるような、そういう取り組みをしてまいりたいと思っております。当面、作業は事業団員が行いますので、森林組合につきましては、搬出、間伐、作業道開設等の組合が所有しております重機での作業を受託していただき、事業団員の作業範囲の拡大に協力をしていただきたいというふうに考えております。

また、これまで、大崎地域は素材生産が比較的活発で県内生産の4分の1を占めるというふうに言われておりますけれども、これまで乾燥材製造施設が少なく、稼働率も低く、乾燥材の供給が思わしくない状況でございました。私、ポラテックを誘致した後、県にたびたび、いわゆる川上から川下までつなぐ仕組み、これがぜひ必要であると、そのネックになっているのが乾燥機であるというふうなお話をさせていただきまして、何度かそのことを県のほうにもお願いしたわけでありますけれども、中新田地区にありますタカカツさん、それから三浦材木店が共同で森林整備加速化・林業再生事業を活用し、木材加工流通施設の整備を現在行っております。内容につきましては、タカカツが木材乾燥機4基、そして木材倉庫1棟等々を導入いたしまして、さらに三浦材木店でも乾燥機1基、木材倉庫1棟などを導入いたしまして、現在、実施をしているということでございます。株式会社タカカツさ

んではオール地域材と、大崎宝の杉を使った地域ブランド化に積極的に取り組んでいくということですので、森林所有者である町としましても、素材生産である大崎森林組合と連携しながら、地域材活用の促進を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の森林管理事業団の通年雇用についてでございます。

現在、事業団の雇用人数は、現場8名、事務職1名、計9名となっております。勤務条件としましては、加美町有林管理事業労務者規則及び加美町有林管理事業労務者退職手当支給条例を基本としました労務協定書を締結いたしまして雇用しているところでありますけれども、新年度から通年雇用にしてまいりたいというふうに考えています。4月1日から3月31日までの雇用ということにしたいと思っております。また、勤務時間につきましては8時から4時45分、原則、土日はお休み、有給休暇は10日間と、そういうことで、社会保険への加入、厚生年金保険への加入、雇用保険、労働保険なども適用してまいりたいというふうに思っております。

また、地域おこし協力隊につきましては、来年度2名、林業関係の方を募集いたしまして、事業団で林業を3年間みっちり勉強していただいて、できれば、そのまま加美町で林業に携わっていただきたいというふうに考えているところでございます。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) ぜひ、そうお願いしたいんですけれども、地域おこし協力隊、ちょっと新聞で見ますと、地方の自治体のPRによって人数も多くなるというようなことをちょっと読んだんですけれどもね。その辺もちょっと努めてやっていただきたいと思うんですけれども。地域おこし協力隊、林業ばかりではなく、今、新しいそういう事業も、今言った新・田舎で働き隊!などという隊もあるようでございますので。その辺、どうですか、町長。
- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。

地域おこし協力隊については、国も積極的に取り組んでいくということで、3年間で3倍にしたいというお考えのようであります。町といたしましても、新年度5名を新たに採用するということで、 先ほど町長が申し上げた林業に従事する方2名、それから農業が1名、それから音楽関係で1名、それから観光部門に1名ということで、計5名の採用を予定しております。今後も地域おこし協力隊につきましては、定住も考慮に入れまして積極的に取り組んでまいりたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) 里山といえば地域住民が入り込み、資源として利活用してきた森林を里山と言

うんでしょうけれどもね。昔、私たちは、里山というと、おじいさんが芝刈りに行ったとか、ウサギ追いしだとか、あるいは炭を焼いていたところだ、そんなものをイメージしたのが里山なのでございます。今、それはその里山も鳥獣の隠れ家というような感じになってまいりました。荒れ放題で。ところが、今度、猪股町長は、まちづくりの重点プロジェクトの一環として、里山経済の確立というものを申し述べられておりますので、そこで、町長の本気度をちょっと伺いたいと思います。

去年ですか、森林対策整備室に行ったんです。そうしたら、あそこは窓もない、日も差さない部屋なんです。何か、警察の取調室みたいなところなんですよね。だから、あれではいいアイデアが出てきませんよ、あそこで働いている職員の方は。だから、もっといいところへ、日の当たる場所に。せっかく町長が日の当たる風通しのいい森林管理ということを言っていますので、その辺をちょっと考えていただきたいと思います。

それと、現在630町歩を3人の職員で、山とあるいは林業、森林のインフラ整備などに務められているわけでございます。別に森林整備の方から頼まれたわけじゃないですよ、これから聞くこと。やっぱり、本当に町長がやる気があるのであれば、そのぐらいの時間はかかるでしょうけれども、やっぱり人員をもう少しふやしてもどうなるかわからないけれども、ふやしたからいいというものでもないでしょうけれども、その辺の心意気というものをちょっと伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 確かに私も行ってみますと、おっしゃるとおり、日も当たらない、風通しもよくない、そんなふうな場所であります。申しわけないと思っております。できるだけ、里山も、森林対策整備室も、明るく風通しのいいところにしていきたいというふうに思っております。今いろいろな森林整備等の考え方も聞いておりますので、よりよい方向に進めていきたいなというふうに思っております。

里山経済の確立、まさに私が言っている里山というのはもっと広い意味ではありますけれども、いずれにしましても里山の管理、きちんとやっていく必要があると思っておりますし、地域資源を活用したお金の循環ということにも積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤信行君。
- ○16番(伊藤信行君) そういうことで、町長、時間もかかるだろうし、また金もかかるだろうと思います。再び、やっぱり山に芝刈りに行けるような、また炭を焼いているような、そういう山にしていただきたいなと思います。

最後に、町長にぜひ、町長の心意気を示してもらいたいがために、ケネディ大統領が好んだ逸話を

ちょっと、きのうも何か町長が少し逸話を話ししたようですから、私も負けずとその逸話をちょっと 話しておきたいと。

フランスにリョテという将軍がおったそうです。その人が、カシの木の大木が大好きで、その庭に カシの木を植えろということを庭師に命じたんだそうです。ところが、庭師には、「苗木が大木にな るまでには100年かかります」と言われたと。そんなに長くかかるのか。だったらば、きょうの午後 からでも植えろということをおっしゃられたそうです。

結果が出るのには時間がかかるんでしょうけれども、そういう大事なことはすぐにやっていただく ということで、そういう注文をしまして私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして16番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時まで。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告7番、8番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[8番 伊藤由子君 登壇]

○8番(伊藤由子君) 通告に従いまして3点質問いたします。

まず最初に、「加美町障がい者プラン」について質問いたします。

町ではノーマライゼーション、いわゆる社会でともに暮らし、ともに生きることがノーマル、正常であるという考え、理念のもとに、平成19年3月に加美町障がい者プランを策定、障害者が地域で生活し、働き、活動できる社会の実現を目指して取り組んでいるところだと思います。間もなく第3期障害福祉計画の期間満了を迎えるに当たり、第4期障害福祉計画の策定と加美町障がい者プランの見直しについて検討されていることと思われますが、障害者福祉事業に関して以下の内容を伺います。

まず1つ目、指定障害者福祉サービスについて。

平成20年4月に心身障害者小規模作業所、いわゆるやくらいアットハウスの業務を全面的に社会福祉協議会へ委託されましたが、町の指導監督の範囲とはいかがなものでしょうか。

2つ目、昨年7月の県指導監査による指導事項について、町が関与する再発防止のための改善点と はどのようなものでしょうか。 (2) 番目、障害児通所支援事業について。

現在、放課後児童クラブにおける支援を要する児童の利用と対応状況はどうなっているのでしょうか。

2つ目、放課後等デイサービスの現状、実態についてお伺いいたします。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) それでは、第1点目、指定障害者福祉サービスについてということで、アット ハウスについてのご質問をいただきました。

アットハウスの件につきましては、事業所の運営を委託しております加美町の社会福祉協議会が平成22年7月から26年6月の長期間にわたりまして法令や人員配置基準を遵守していなかったということで、介護給付費の加算分が不正受給につながったということであります。まことに遺憾であります。町としましても、地域の福祉を担っておられる福祉協議会へ事業を委託しているということで、全面的に信頼し安心しておったところでありまして、管理監督が不十分になっておりました。国・県初め関係機関の皆様方には大変ご迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げたいと思っております。

町の指導監督についてでございますが、アットハウスは、町が心身障害者の小規模作業所として平成14年に開設をし、事業を加美町社会福祉協議会へ委託して運営してきました。その後、社会福祉協議会から小規模作業所を障害福祉サービス事業所へ移行させて運営したいとの申し出がありましたので、平成22年4月に町が県から指定を受けて、社会福祉協議会がサービスを提供することになった次第です。

この移行によりまして、町では事業所の施設管理に要する経費だけを負担することになりまして、 サービスの提供に伴う介護給付費と、そして利用料の収受から事業に要する経費の支出までを運営主 体である社会福祉協議会の会計で取り扱うことになったわけです。また、県では定期的に事業所に対 する実地指導を行っていることから、町では社会福祉協議会に対してこれまで実地指導を行ってこな かったわけであります。

しかし、今回、県の実地指導及び監査の結果、事業所で受給した人員体制配置加算分が不正受給となってしまったわけです。町では、障害者総合支援法第10条の規定に基づき、サービス事業所に対して実地指導を行うことが可能であるというふうになっておりますので、今後は、定期的に実地指導を行い、再発防止と事業所の円滑な運営が図られるように努めてまいりたいと考えております。

次に、県から指摘された事項、再発防止のための改善点ということについてでありますが、是正、

改善の指摘を受けた事項、4項目あります。1つは、町は事業所の状況を把握しながら社会福祉協議会に対する管理監督の対応を図り、再発防止に努めることということ。2点目として、町は社会福祉協議会において法令や基準を遵守した事業所運営が行われるように対応すること。3点目は、事業所の管理者は専従が原則であるため、町は、社会福祉協議会が現在の兼務体制を見直し、責務を果たせる体制を整備するように対応すること。4点目、県への提出書類について、社会福祉協議会事務局本部が事業所の状況を把握せずに書類を作成していたことから、町では事務局本部と事務所との連携を密にして円滑な意思疎通が図られる体制を整備するように対応することの4点でありました。

町では、県からの改善勧告を受けまして、やくらいアットハウスの運営状況や社会福祉協議会事務 局本部のかかわりなどについて検討をいたしました。その結果、1点目として、サービスの提供には 問題がなかったものの、給付費を請求する際の人員配置体制の加算については、法令や基準に対する 理解が不足していたということ。次に、事務所と事務局本部との情報の共有や連携が図られていなか ったということ。こういったことがわかりましたので、町といたしましては、加美町社会福祉協議会 の事務局本部とデイサービス事務所が連携を図り、また利用者、保護者の声を聞きながら円滑な事業 所運営ができるように指導監督をしてまいりたいと考えております。

次に、放課後児童クラブについてのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず利用状況についてでありますが、障害や健康状態等に注意が必要な場合に、利用登録申請に申告をしていただき、状況等を確認して利用をしていただいているということでございます。現在の利用者では、発達障害とされる方が中新田地区で8名、小野田地区で3名、宮崎地区で2名の合計13人おります。登録児童数が全体で532名ですので、2.4%の割合となっております。発達障害は、脳機能に関する障害で、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手な特性があり、自閉症、アスペルガー症候群等々に区分されるわけですが、結構、個人差も大きいものであります。こうした児童の対応について利用者からの希望がある場合は、状況等を確認しながら、施設の状況や指導員の受け入れ体制などを検討し、可能な限り受け入れに努めているところでございます。

しかしながら、発達障害児という診断がないまでも気になる子供というのはふえておりますので、 なかなか対応する指導員の確保が難しいという状況にはあります。また、指導員が、その多くが非常 勤職員で保育指導の専門的な資格を持つ職員も少ない現状でありますので、指導員の研修等による専 門性の向上を図っていく必要があると考えております。4月から施行される子ども・子育て支援新制 度において、資格職員の要件として、県で実施する研修の受講も必要となりますけれども、町として も、今年度も実施しておりますが、研修機会の確保を図ってまいりたいと考えております。いずれに いたしましても、保護者と相談をしながら対応をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、放課後等デイサービスの状況についてであります。放課後等デイサービスは小学校から高等学校までの障害児に対して放課後や長期休業の際に通所による日常生活への適応支援を行う施設です。本町においては、主に古川支援学校に通学している11名の児童生徒が中新田地区や大崎市の古川地区にある5カ所の放課後等デイサービスを利用しています。

児童の送迎につきましては、デイサービスの事業所が古川支援学校まで迎えに行き、帰りは自宅まで送っていますが、事業所から遠い地区の児童については、最寄りの公共施設まで送り、保護者と待ち合わせをしているようです。今後は、支援学校の児童だけでなく、町内の小学校に通っている児童の保護者も放課後や長期休業の際にデイサービスへ通所させたいというケースがふえてくるのではないかというふうに考えられます。

しかし、本町の児童が利用している5つの放課後等デイサービス事業所では、1日の利用定員を10人と定めており、利用登録者も15人から20人となっておりますので、新たに利用する場合には1日の定員に余裕があれば受け入れ可能という状況にあります。それが1つの課題であろうというふうに思っております。

もう一つの問題点は、町内の小学校に通う児童がデイサービスを利用する場合には、事業所までの 交通手段が問題になります。町内にある放課後等デイサービス事業所では、送迎の対応が可能と思わ れますが、旧古川市内の事業所では中新田地区までの送迎であれば可能な事業所もないことはないの ですが、小野田地区とか宮崎地区についてはなかなか送迎対応が難しいようです。このため、事業所 による送迎が難しく、家族による送迎もできない場合には、放課後児童クラブ等において受け入れを 検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 何点か確認の上、再質問をさせていただきます。

指導監督の範囲、再発防止等について、詳しい回答、説明がありました。平成14年に心身障害者小規模作業所やくらいアットハウスとして小野田保健センターに開設したのは町で、平成15年、3町合併後、加美町で運営をしてきたわけです。町が開設し、町の施設で、町が運営していた。その後、平成20年に加美町社会福祉協議会へ運営業務を全面的に委託してきた。平成21年、指定福祉障害サービス事業所の申請を受けて、町が手続をとり指定を受けたという経緯があったかと思いますが、それを踏まえた上で、指定障害福祉サービス事業所、例えば私はクローバーハウス等にたびたび訪問するこ

とがあるわけなんですが、たまに職員の異動という場面に出会うことがあります。そういった際の利用者、子供たちの心理的・情緒的動揺というものはかなりなものがあるように私には見受けられます。 ほかの職場と異なって、子供たちへの影響が大きい職員の異動などに関して、町はどのような関与が可能なのか伺いたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(下山 茂君) 保健福祉課長、お答えします。

現在は社会福祉協議会が、先ほど町長が答弁したとおり、全面的に運営主体となって事業を展開しておりますので、職員の配置についても、全件、社会福祉協議会のほうで異動を行っているということで、それに対して、町がそれはちょっとまずいんじゃないかとか、そういった発言はちょっとできないのかなと。ただ、今回のように、法令をよく理解しないで正しく運営していなかったというようなことがございましたので、この点から、町のほうでは、そういった管理者とか、サービス提供責任者とか支援員の方々が資格を持って的確にやっているかどうかを確認して、今後、再発防止として、そういったところの指導もできるのかなと思っております。

それから、もう一点、利用されている子供たちの、やはり職員が異動することによって心理的な不安が非常に出てくるのかなと思います。そういったところも、事業所、それから保護者の方々の声を聞きながら、社協の本部のほうも一緒になって、やはり異動の際にはその辺も情報提供しながら対応していかなければいけなかったなと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 重ねてなんですが、職員の異動等にかかわって、施設利用の当事者、子供たちはもちろんなんですが、同様に保護者への説明などは欠かせないと思います。なかなかそこのところが十分機能していなかったように、私には見受けられました。人員配置とか指定などの組織上の変更などについて、情報を共有する機会を今後どのように確保していく予定なのか、再度お聞かせ願います。
- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(下山 茂君) 保健福祉課長です。

町で運営していた際には、保健師さんが随時事業所のほうに行って、いろいろ保護者の話も聞きながら運営の一部を担ってきたわけでございます。ただ、社会福祉協議会が全面的に指定サービスの事業のほうになってから、保護者との交流会といいますか、そういったものも年に1回あるかないかというようなことだったというようなことも聞いております。そういったことで、これからは保護者と

の定期的な交流、これに事業所と、それから社会福祉協議会の本部、それに町の担当のほうも入って、一緒に進めていきたいと思っております。新年度に、やくらいアットハウスのほうに新たにまた利用されたいという方が3人ほど入ってくる予定でございますので、今月の23日に、その辺も含めて保護者との交流会を開きたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) ぜひそのように続けていっていただきたいと思います。

先般、2014年12月12日に行われた全協で、指導監査結果報告がありました。社会福祉協議会から、現場における理解不足、認識不足が今回のような結果を招いたということを重ねて発言していらっしゃいました。再発防止のための対策について今説明があったわけなんですが、人材の育成と職員のスキルアップは当然のことだと思います。ほかにスタッフ不足、人出不足はサービスの質に直結する大きな問題だとも考えますが、平成27年4月から、3人また利用者がふえるということになっていますが、専従の管理者を配置する予定というふうに説明があったわけなんですが、実際配置されることは実現可能なのかどうか確認したいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(下山 茂君) 保健福祉課長です。

先月の12日に社会福祉協議会のほうの事業所、それから本部の担当のほうとも話をしました。やくらいアットハウスについても今は小野田福祉センターのほうの社協の方が管理者ということで兼務をしている状況で、本来施設で管理者は専従というのが基本だと思っております。そういったことで、4月からやくらいアットハウスのほう、そこに専属で配置する方向で、今、社会福祉協議会のほうで進めております。そういうお話を社協の本部のほうからも聞いております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) それを聞いて保護者ともどもきっと安心されると思いますが、生活介護、就労支援サービスが十分行えるのかどうか。そういったことと同時に、何よりも利用者本人があしたも行きたい、あしたも友達に会いに行きたいとか、あそこに行きたいというふうに思えるような環境づくりが何よりだと思います。そういった準備が整えられているのかどうか。町は今後とも指導監督の責任があると思いますが、再度確認したいと思います。どうお考えでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 保健福祉課長。
- ○保健福祉課長(下山 茂君) 保健福祉課長です。

やはり、町のほうでいろいろ今回の事件について検証させていただきました。いろいろ書類から、

それから従事されている方、本部のほうの方々と、携わった方々からいろいろお話を聞くと、やはり事業所と社協本部との中で、報告、連絡、相談、この辺が一体化されていなかったために共有されていないと。そして、適切な指導が本部から事業所にもされていなかったというのが大きな問題でございます。それに保護者の声もそこに全然反映されていなかったというようなことがございましたので、この辺、十分に事業所と社協の本部の連携、これがスムーズにいって、それとあわせて保護者の方々も含めて、風通しのいい、やっぱり職場といいますか、事業所運営を進めていくために、町のほうでも定期的に毎月行っている事業所の代表者会議とか、あとは3カ月に1回ぐらい、業務日誌とかタイムカード、そういったものも町のほうでも確認させていただきながら指導を強化してまいりたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 予算書のほうに新年度、事務職員の配置、派遣という予算が計上されているかと思うんですが、社会福祉協議会、今回こういったことがあって、これからもう少し時間がかかるかもしれませんが、十分自立した組織ではないかと思うんですが、この職員の派遣ということをいつまで続けていくのかどうか、ちょっと所見をお伺いしたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 総務課長。
- ○総務課長(髙橋 啓君) お答えさせていただきます。

派遣につきましては、町で条例を定めた中で、現在、社会福祉協議会も派遣先として定めております。その中で、いつまでかというところは、今後、協議会からの要請がありまして現在も進めているんですけれども、今後の見通しとしては、まだ決定はしていないんですけれども、協議会との話し合いの中でそれは進めていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) よろしくお願いします。

今回、この事件を機に、今までの不安とか心配を払拭するために安心して育てられる環境を整えていくということが何よりも優先されるんだと思います。そのことによって、これから社会福祉協議会、あるいは町に対する信頼が回復されていくのだと私は思っています。ぜひ、そういった方針を貫いていってほしいと考えます。

それから、放課後児童クラブの状況なんですが、うちの近くにも児童館があるんですが、そこでたまたま目にしている大変な状況、対応している職員さんが大変な状況なんだなというのをとても感じ

ているんですが、通常、発達障害と言われている子供たち、それからそういうふうにはっきり診断されないまでもそういった対応に苦慮する子供たちが何か少しふえてきているのかなというふうに思われます。いろいろな原因あるかと思いますが、ここではそれは置いておいても、単純に人手不足と片づけられないものがあります。研修もぜひ続けていただきたいですし、発達障害などの子供の理解とか対応ができるような研修をぜひお願いしたいと思います。

それから、専門家でなければそういった子供たちに対応できないかというと、そうではないと私は思います。一緒に生活することによって、一人一人のどんなところに支援が必要なのかといった特徴を理解した上で接していけば、専門家だけでないと育てられないとか、対応していけないとかということではないというふうに考えますので、スタッフ不足が大きな原因として挙げられているかと思いますが、そういった状況も考慮していただいて、放課後児童クラブの充実に向けて町の努力をお願いしたいと思います。

じゃあ、次の問題に移りたいと思います。

2つ目の質問ですが、上多田川小学校跡地の利活用についてです。

上多田川小学校跡地利用については、平成25年7月に跡地利用検討委員会を発足させ、検討を進めてきたところですが、このほど、約10回にわたる委員会での協議を経て、跡地利活用の方向性について既に答申されているかと思います。跡地の利活用に関して以下の内容を伺います。

検討委員会からの答申を受け、跡地利用に関する計画などを策定すると思われますが、答申以外で 参考にする内容とはどんなものがあるのでしょうか。

2つ目、具体的な利活用に対する案を提示するまでの進め方や今後のスケジュールの見通しについて伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 答申のほうは、まだ先生と私の日程調整がついておりませんで、まだいただいておりませんが、3月中旬ぐらいには答申いただけるのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、137年の歴史を誇る学校が昨年の3月、閉じたわけでして、地域の方々の学校に寄せる強い思い、愛着心というものが感じられるわけでありますので、ぜひ、有効活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

答申は受けていないのですが、お聞きするところによりますと、委員会で4つの基本方針として、 可能な限り、校舎も、体育館も、運動場も有効活用すると。そして、利活用について、幅広く検討す べきじゃないかというふうなお考え。それから、全町的な視点をもって検討すべきじゃないかという ふうなお考えですね。基本的な方針。そして、地域の活性化につながる利用方法、方策に配慮してほ しいというふうなこと。こういったことが話し合われたようですので、そのような皆さん方のお考え を受けて、有効な活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

また、この利活用については、やはり地方創生、この5カ年の総合戦略を策定するわけですけれども、やはり地方創生に掲げられた人の創生、仕事の創生、まちの創生という、こういった観点から、地域にとっても、町にとっても、最も有効な活用の形を模索していく必要があるというふうに考えておりますので、加美町版の総合戦略にも位置づけることを想定しながら、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

今後、スケジュールとしましては、答申をいただくことになっておりますので、それを受けて、町、地域、事業者間の調整を図っていくための運営協議会組織を設置し、答申をもとに意見交換をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、今後、メンバーの人選を進め、新年度において組織を設置するとともに、並行して利活用団体、まだどこという具体的なものはありませんけれども、いろいろとお考えになって希望しているところもあるでしょうから、そういった可能性のあるような団体の需要調査、それから施設改修も必要になってくるでしょうから、そういった検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、進捗状況については、皆さん方にも折々お伝えをしてまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 昨年、上多田川小学校区の全世帯を対象に、上多田川小学校跡地の利活用に関するアンケートが実施されています。208件の回答をもとに作成されたグラフが広報等にも掲載されていましたので、皆さん、先刻ご承知かと思いますが、ちょっと確認したいと思います。

「小学校跡地の利活用を考えるとき大切だと思うこと」に、筆頭に挙げられているのが、「地域住民にとって利便性が向上すること」、これが91件ありました。2番目は、「周辺の自然環境が損なわれないこと」、これが2位でした。3位に挙げられたのは、「現施設が維持されること」、それから「公共団体が管理に当たること」というのが第3位に挙げられていました。上多田川小学校区の地域の思い、願いがベースにあるものと、これを見て思いました。

それから、「小学校の跡地をどのように利活用するのが望ましいと思いますか」というふうな質問については、断トツ1位が「福祉施設として使う」、128件ありました。例として、デイサービスとか老人ホーム、就業支援施設等。第2位が「町内外との交流活動のために使う」、農業体験、合宿所

など。3位が、ちょっと数は少ないんですが、「教育施設として使う」、学校の附属施設、学習塾、 企業の研修所など。第3位までをこういうふうに見てみました。

アンケートの結果に、上多田川地区住民の思いの一端をうかがい知ることができると思います。学校はコミュニティーの場でありました。それが上多田川地区というコミュニティーがなくなるかもしれないという不安や、上多田川の自然環境を損なっては困るという強い思いがグラフにあらわれていたと思います。このグラフは、将来の上多田川地区のイメージを視野に入れて答えているような気がいたしました。

これらを踏まえて、跡地利用検討委員会では、ちょっと字が読みにくいかもしれませんが、今大きくいたします。検討委員会では福祉施設、このピンクの丸が福祉施設。コミュニティー施設など、地元の体育館とか、グラウンドとか、全部、今もずっと続けて使っているわけなんですが、災害避難場所とか、公民館活動とか、子供の遊び場所として、コミュニティー施設の要素、それから交流施設、教育施設、農業体験、グリーンツーリズムとか、合宿施設、スポーツ合宿も含めた、そういった交流施設、もちろん、断トツ1位だった福祉施設には障害者自立支援施設、具体的な名前も挙がっています。こういったところに使ってもらうのはどうだろうかという。

というふうな、3つの要素があるのではないかというふうな検討委員会では、そのようなまとめを しました。これらが全部均等な丸ではなくて、連携し、融合し、どれかが優先されて大きくなったり ということも視野に入れてまとめをしてきた経緯があります。

スケジュールなどについて説明がありましたが、今年度は、先ほど説明があったように、運営協議会が設置されるというふうに話されていました。その役割をちょっと今の時点でわかれば、その役割、そして、今年度はどの辺まで協議会に話をしていただくのか、目標があれば、活動目標があったら伺いたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。

運営協議会という組織を立ち上げるということであります。この目的でありますが、検討委員会でいるいろこういった形でという提言がございましたので、それに沿って、今後、どういった受け入れ先があるかとか、いろいろ検討していく中で、当然、今回の審議会の中には検討委員会のメンバーにも加わっていただきたいということで、検討委員会で検討した内容も今後の具体的な中身の議論の中にも反映させていただきたいという思いであります。現在、5名という、余り人数は多くはないんですけれども、3回ぐらいの会議を開いてという予算は計上しております。それぞれの地区の思いとか

もございますので、先ほど言った委員も、検討委員も入れまして、専門的な見地の方も入れて、上多田川地区にとって何が必要な施設で、今後の地区の振興のためにどういったものをつくっていくかということで、この3つの要素を含めた複合施設ということで検討委員会ではまとめられたようでありますので、どこの部分が主になって具体化されていくかは、今後の検討の中で決まっていくということになろうかと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 最後の質問にしますが、福祉施設、交流施設、コミュニティー施設、この3つの大きな核になる考え方について、今ちょっと触れられましたけれども、この考え方を結びつける、どうしても欠かせない施設としてお風呂が必要なんじゃないかという話がありました。委員の中には、あそこに温泉を掘ってほしいと。温泉が、絶対、掘れば湧くからというふうな、すごい力強い自信に満ちた発言等もありましたが、お風呂は欠かせない、この3つを実現するためにも欠かせないところだというふうに言っていたんですが、そのことについてぜひお考えをお願いします。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 私もどのように利活用しようとも、やはりお風呂は大事だろうというふうに思っています。温泉かどうかは別として、温泉掘るとなりますとかなりの予算が伴うものですから。ただ、お風呂は必要だろうというふうに思っております。また、この3つのことを考えた場合、コミュニティー、地域のコミュニティーはもちろんですけれども、やはり、先ほどの交流という視点、これは私はとても大事なんだろうと思っております。ですから、まさに自然環境を活用した形での交流拠点ということは、交流拠点として私は大変ふさわしいだろうというふうに思っております。また、福祉の面でございますが、私はちょっと視点を考える必要があるんだろうと思っています。どうしても、地域の方々はデイサービスとか、老人の施設とか、障害者の施設というふうに意見が出てくるわけで、そういったもちろんニーズがあるということも承知はしておりますけれども、私はむしろ、そのような施設にお世話にならなくてもいいような、そのような、地域の方々が健康増進といいますか、あるいは少しでも身体的な機能を保てるような、そういったものに利用されるというふうなほうがよろしいのではないかというふうに考えております。なかなか福祉施設をつくるとなりますとさまざまな条件をクリアしなければなりませんので、思いはよくわかりますけれども、そこはもうちょっと私は議論が、専門家の立場の方も含めて十分な議論が必要だろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、そのような思いを十分酌み取って今後検討してまいりたい、実現に向けて検討してまいりたいと思っておりますし、お風呂については私もこれはぜひ必要だというふうに思

っておりますので、進めてまいりたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 検討委員会のほうからも、ぜひスピード感を持って進めるようにくれぐれも訴えてほしいという要望のもとに、きょう質問させていただきましたので、ぜひよろしく、スピード感を持って進めていだだきたいと思います。

それでは、最後の3つ目の質問に移ります。

施政方針についてです。

指定廃棄物の最終処分場問題なんですが、指定廃棄物の最終処分場問題に関連して、以下の点について伺います。

1、環境大臣、県知事、先般の、先ほど触れられてはいらっしゃいましたが、2月2日の定例記者会見等の県知事の発言を踏まえた今後の加美町の対策について。

2つ目は、放射性廃棄物の処分の集中管理を実現するまでの道のりは大変険しいものがあると思われますが、実現に向けた具体的な方策について伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 望月環境大臣は、2月20日、記者会見において、特措法の施行状況を把握し、 論点や課題について検討会で検討するというふうに発言をされました。環境省では、この記者会見の 前の1月には、環境省内部に検討チームを設置、2月には外部からの意見を受け入れるため有識者会 議を組織して、現在の特措法の状況や課題把握に努めるというふうに新聞で報道されておりました。 この動きは、特措法施行3年後に抜本的に見直すという条項に基づくものというふうに理解をしてお ります。

検討に際しては、国民の意見に真摯に耳を傾け、実情に沿った廃棄物処分の法整備やその他の所要な措置が講じられるものというふうに期待をしておりますが、さまざまな、どちらの方向に、どういった方向に行くか予断を許しません。情報を収集してまいりたいと思っております。

また、県内で保有しております放射性廃棄物の量や濃度の再調査を国に求めておりますけれども、 2月26日開会の県議会において関連する質問があったようでございます。必ずしも、県の答弁は、再 測定に関して積極的とも受けとめられないような回答でありましたので、今後とも町としては再調査 を求めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この問題は、最終的に、やはり特措法の改正、基本方針の見直しが必要になってまいると思っております。そういった改正、見直しを通して、新たな被害者を出さない解決

策をぜひ国はとっていただきたいと思っておりますので、今後とも強く訴えてまいりたいというふう に思っております。

また、2点目の最終的な東電敷地内への集中管理、大変道のりは厳しいのではないかというふうなご質問でありましたが、もちろん、これは容易なことであるとは思っておりません。しかしながら、やはり原則、排出者である東電、そして、やはり国の責任でもって、被害者を他に出さずに、5県に被害者をつくることなく処分をするという大原則、これに沿って進めていただく必要があります。たとえ時間がかかっても、その大原則に従っていただきたいというふうに考えておるところです。

ですから、私としては、まず、やはり福島県内の被災者の生活再建、これは当然のことながら最優 先されるべき事項だと思っております。十分な補償をし、一日も早く生活再建をしていただくという ことがまず第一。そして、現在進められています中間貯蔵施設への集約という、この処理を進めてい ただくということが必要だと思っております。その上で、他の5県からの廃棄物の東京電力福島第一 原発への集約ということについては、私は十分地域の方々の理解も得られるのではないかというふう に考えています。

実際、帰還困難区域に帰還するということは、これはまさに帰還困難なわけですから、困難なことでありますし、そしてその周辺地区におきましても、最近、アンケート調査の結果も公表されましたが、年々やはり減っている。そして、希望する方々の多くは実はご高齢の方々だと。ご高齢の方々だけが地域に戻って、じゃあ、どのように、誰が、その方々を支えていけるのか。病院もない、介護施設もない、若い方々も住んでいらっしゃらない。そういった地域に戻られて、誰がその方々を守っていけるのか。行政サービスも行き届かないような場所に帰還させるということ自体が、私は大変これは問題だろうというふうに思っております。

ですから、きちっとやはり国が補償し、新たな場所で生活再建ができるということ。そして、福島県内の除染、そして集約化というものをスピーディーにこれは進めるということ。それを受けて、他県のものを運び込むということが必要だと思っておりますし、また数年はかかるでしょう。この間、さまざまな技術革新、新たな開発が当然進むわけですから、そうしますと、私はかなり減容化を図った上で、福島の東電第一原発敷地内への一元管理というものが可能になるというふうに思っておりますので、多少時間がかかっても、そういった原則に従って進めていただくように訴えてまいりたいと思っています。

今後とも、国会議員の先生方も含めいろいろな方々に働きかけてまいりたいと思っておりますし、 断固反対する会とも歩みをともにしながら、法改正、そして新たな被害者は出さない真の解決に向け て取り組んでまいりたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 伊藤由子さん。
- ○8番(伊藤由子君) 最終処分場問題については、何度か同じ質問があって触れられているので、詳しいことは割愛したいと思いますが、本当に道のりは険しいというふうに私も思っていますし、それまでの間、一体どういうことをしていくのか。先日、県議会議員との話し合い、意見交換会のときも話ししたんですが、それまでの間、特措法を改正するまでの間にも、今やることを優先して、それに取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っています。町長が提案しているように、汚染物質の濃度の再測定はもちろんそうだと思いますし、今おっしゃった福島県民の生活再建、それも最優先にしていかないと一極集中管理ということへの賛同は得られないかなというふうに考えます。

時間がないんですが、先日、近畿大学が大阪機械メーカーと共同開発した汚染バイオマス減容化装置というものが実現可能であるというふうな新聞が、去年の3月23日に出ていました。放射性物質に汚染された樹木などを高温高圧で圧縮する。決して燃やすわけではないと。高温高圧で圧縮してバイオコークス、コークスにする。ハンマーでたたいても壊れないほどの強度があり、セシウムを内部に閉じ込めることができるというものを開発したというふうな新聞がありまして、仮置場固定も可能で、1日10トンの処理が可能になる。巡回タイプもあり、トラックで巡回してそういうふうな作業もできる。それは1日300キログラムも可能であるというふうな新聞記事が載っていましたので、そういった新たな減容化の技術が開発されてきているところにも期待したいところです。ぜひ、検討していただければと思います。

それから、きのうの河北新報1面、両面に今の福島の状況がカラー版で載っていました。全く進んでいない状況がつぶさに記事として、写真、図で詳しく載っていましたが、とても私が気になっているのは、常磐道が全線開通して復興したともろ手を挙げて喜べないというふうに私は考えています。というのは、去年の10月の実績で、常磐道を走ると空間線量は1時間当たり最高5.4マイクロシーベルトだと。70キロ以下であそこを通ってはいけないというふうな記事もありまして、70キロで通り抜けたときでさえも1時間当たり0.2マイクロシーベルト被曝するというふうな記事にもなっているくらいなので。のり面からは非常に強い放射線を遮るために、のり面を厚くしてあるので、大丈夫だというふうな記事ですが、それで喜んで、解決に向かっている、復興は進んでいるというふうに、私はとても喜べないなと思っています。

ぜひ、これからもそういったところを注視しながら、加美町も最終処分場問題に取り組んでいきたいものだと思います。

これで私の質問終わります。

○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。 昼食のため1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

一般質問を行います。

通告8番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[9番 木村哲夫君 登壇]

○9番(木村哲夫君) それでは、午後の1番ということで眠くなるような状況も出るかもしれませんが、空き家の問題、非常に重要ですので、頑張ってやらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

質問は、通告どおり、2問行います。

まず、第1問。空き家等の対策についてお伺いいたします。

適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、そして景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。地域住民の生命・身体・財産保護、生活環境の保全、空き家等の活用に向けた「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、平成27年2月26日に施行されました。これは国が空き家対策の基本方針を示して、それに従って市町村が「空家等対策計画」を策定することができるということになりました。空き家に関する情報の収集や適切な管理、跡地利活用などについて規定した法律です。

この特措法の施行に向けて、町の空き家対策等についてお伺いいたします。

1つ目は、現在の加美町内の空き家の状況について。

2つ目は、特措法施行に伴う町の対応についてお伺いいたします。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) 議員のおっしゃるとおり、確かに空き家に関しましては、防災上も、あるいは 衛生上、そしてやはり景観という点からも、放っておける問題ではないというふうに私も認識をして おります。 町内の空き家の状況についてですが、その前に、全国的な問題でございますので、全国、それから 県がどういった状況になっているのか、まずお伝えさせていただきたいと思っております。

平成25年の住宅土地統計調査によりますと、全国の総住宅数約6,000万件あるわけですけれども、そのうちの820万件が空き家になっているということです。5年ごとの調査でありますけれども、その5年前の20年には757万件でしたから、5年間で8.3%もふえているという状況です。ですから、全国的に7.4件に1件が空き家という状況にあります。最も多いのは山梨県のようです。そして、長野、和歌山と続くようでございます。宮城県は最も低い空き家率になっておりまして、9.3%。これは20年の統計では15%を超えておりましたので、恐らく震災による住宅事情で空き家率が下がったのではないかというふうに思われます。

さて、本町の空き家状況でございますけれども、平成22年に行った空き家実態調査の結果がベースとなっておりますが、当時で、中新田地区で99件、小野田地区71件、宮崎地区92件、合わせて262件となっております。この調査によって得られたデータをもとにしまして、平成20年10月から空き家バンクを開設をして、空き家の有効活用と定住促進を図ってまいったところであります。これまでの登録状況としましては、空き家の登録件数が延べ28件、うち12件の物件が成約となり空き家解消につながっております。一方、空き家を探している登録者数は49人で、内訳は町内の方が23人、町外の方が15人、県外の方が11人となっております。先ほど申し上げた成約した中で、5件は、町外からの転入というふうになっておりますので、空き家の活用ということも考えてもらいたいなというふうに思っております。

また、この空き家の調査、平成22年のものでありますので、新たに空き家調査をしてまいらなければならないというふうに考えております。これも地方創生事業の一環として、こういった実態の把握ということが大事になってくるというふうに思っておるところであります。

特措法施行に伴う町の対応ということでございますが、議員おっしゃるとおり、昨年11月、空家対策特別措置法が制定されましたので、これは自治体の取り組みを後押しするものであるというふうに理解をしております。特措法では、市町村長が空き家への立入調査を行う権限や、空き家に関する情報収集、所有者への助言、指導、勧告、命令を行うことができるようになります。ですから、条例をつくらずとも、この法律でもって今申し上げたようなことが可能になるということでございます。

また、今回、盛り込まれませんでしたけれども、これまで空き家の撤去が進まない原因の一つとされていた固定資産税の優遇措置の見直しについても、国では、27年度税制改正大綱に盛り込み、28年度からの実施を目指していると聞いております。この固定資産税の優遇措置といいますのは、議員ご

承知のとおりですが、家屋が建っていることによって土地に係る固定資産税が6分の1に軽減されると。いわゆる取り壊してしまうとこの軽減がなくなってしまうということも、一つ、ネックになっているのではないかというふうなことでありますので、この見直しが行われることで、自治体が危険と判断した空き家を特定空き家というふうに定めることができます。そうしますと、その不動産は軽減の対象から外されるということになりますので、これも一つ、問題解消に向けては大きなことなのかなというふうに思っております。

特措法では市町村の努力義務として空き家対策計画の策定や適切な対策の実施が示されていますので、町が現在検討を進めています適正化に向けた条例との関連、整合性なども踏まえながら、今後適切に対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) それでは、細かく質問したいと思います。

まず、平成22年に町内の調査をされたということで、行政区長さんにもお伺いしましたが、各行政区の区長さん方が調べて、それを町のほうに上げてという統計のようです。ただ、5年もたっていますので、かなり状況も変わっているので、ぜひとも、その調査のほうをというお話もありました。今町長のほうからも実態調査をする必要があるということも言われておりましたので、ぜひ進めていただきたいと思います。

空き家対策には大きく2つあります。1つは、あいているものを利用するという活性化と、もう一つは、空き家をどうしても解体したいんだけれども、さまざま制限があったり、指定できないということで、この大きな2つについて、特に解体の部分について今回は質問させていただきます。

先ほど、町長のお話にもあったように、全国で820万戸の空き家の中で、さらに自治体では400を超える自治体、昨年の10月時点で条例をつくって解体や利活用を行っているということなんですが、この法律ができたことによってもっとやりやすくなるということで、ぜひとも、これは努力義務ではあるんですが、積極的に町の活性化のためには率先してつくっていただきたいと思いますが、まずその辺いかがでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 今のご質問、計画のお話でしょうか。

今回の特措法で議員ご指摘のとおり、その計画をつくるようにという、そういう努力義務というものを課されておりますので、今回、その計画も含めて、さらに実態調査も含めまして、ぜひ、来年度、新年度でできるかどうか、今、はっきり申し上げられませんけれども、できるだけ早い時期にその計

画を策定して、その計画が策定しないとできない制度もあるというふうに理解をしておりますので、 できるだけ、新しい年度でできるような方向で事務を進めてまいりたいと考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) これは非常に多岐にわたっているようです。当然、建設課、税務課、町民課、 福祉課から危機管理室も、全てさまざまなところで絡んでくるということで、まず関係部局の整理と いいますか、どこが主導的にやるのか、その辺、なかなか法律ができたばかりなので、これからだと 思いますが、私も一緒に考えるという立場で質問したいと思いますので、今検討されている、もしく は頭に描いている程度で結構ですので、答弁いただければと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 副町長。
- ○副町長(吉田 惠君) 副町長でございます。

ご質問の空き家対策、同様に移住・定住の移住に関しましても、1つの課で解決する、あるいは回答できるということではないので、複数課にまたがるものに関しましてはその担当課が集まって打ち合わせをしております。そして、それぞれどのようなことがその部署ではできるかということでやっておりますけれども、少なくとも、「いや、これは私のほうではない」とか「これはそっちだ」とかいうことのないように、共通認識と共通理解をもって進められるようにということで、今その打ち合わせを何度か重ねているところでございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) まずは、担当部局を決めて、その次に協議会というものを設ける。その中で、 どのようにしていくか決めたり、あとは調査、そして実際に今度計画書をつくっていくわけなんです が、結構大変な作業ではあると思います。

他町の例をいろいろ調べますと、滋賀県の長浜市では、早速、11月に法律ができた段階で、担当する各課等もしくは委員、何か100人委員会というような、要するにまちづくり委員会の中でも含めて、空き家対策をどういった法律なのか、それをどのように利用していくのか、既に公布前から話し合いなり調整をしているようです。まして、条例をつくっているところは、早速、それを実施していこうということで進めている傾向にあります。

さらに、マスコミといいますか、不動産関係の情報を見ますと、この法律によって、例えば都会に 住んでいる方が実家の空き家をどうするかと。例えばの例として千葉県の例がありましたが、本人は 1,000万円ぐらいで売れるだろうと思ったら、10軒不動産屋さんを回ってやっと見つかって、8万円 だったと。要するに、空き家は、大体見えてきたのは、1年間、年間を通じて使わないようであれば、電気とかガスとか、そういった場合には空き家という判断にされるそうです。月に一度程度の管理ができるということであれば、その法律、空き家という位置づけから外せるということで、管理を委託会社もしくは誰かにお願いしたほうがいいのか、それとも固定資産税が6分の1から100%になってもそのほうが得なのか、もしくは売ったほうがいいのか。5月26日の最終、2段階の施行なので5月26日までの間に、物すごい動きがあるというふうに言われております。

ですから、早急にこれはやっぱりやっていく必要もありますし、これをうまく利用すれば、町の活性化、そして住民移住ということにもつながると思いますが、そういった社会状況の中で、来年度中にはできるだけというお話もありましたが、もう少し気合いを込めてというか、知識を高めてやれませんでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 副町長。
- ○副町長(吉田 惠君) 先ほど複数課にまたがるところで打ち合わせをしているということでしたけれども、事務局として企画財政課が中心になっております。そして、空き家の中でも、いわゆる防災の関係から危険であるということで危機管理室とか、それぞれ町民の皆さんがここではないかと思っていろいろと問い合わせがあるということで、それをじゃあ、一緒に、とにかくどこに質問されようとも答えられるようにしようということで今集まっているところですけれども、今議会、きのうから、早くということがさまざま複数の議員の皆さんから上がっております。先ほども午後からでもやるというお話もありましたので、新年度中ということではなくて、新年度の早い段階で今お話のような形になれるように努めていきたいというふうに思います。気合いを入れてやりたいというふうに思います。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) 非常に気合いを感じましたので、よろしくお願いします。

実際に、ある空き家の隣のところに行ってお話をお伺いしたんですが、20年以上も空き家だと。非常に危険であるし、大木もあって、枯れ葉から、日陰からということで、ただし、所有が複数、その方のお話ですと何か四、五十人、どういう理由なのかわからないんですが、所有があると。そういった今まではなかなか手をつけられなかった部分が、この法改正によって、固定資産税の情報が、ある意味では、関係部局内で利用できるということもあって、所有者の追求、そして特定空き家に指定するのが5月26日まで、国交省にお伺いしても、ぎりぎり5月26日までには何とかつくりますがという

ことで、まだ今出てくるような状況ではないようです。その特定空き家を判定するのも、ガイドラインが出てきた上で市町村の判断で決めていくと。それに適合していったら、かなり細かい調査、そして所有者が不在だったり、そういった複数にわたっていたりした場合でも調査ができたり、さまざま何度か交渉していく、最終結果として、代執行まで所有者が明確でなくてもできるということで、かなり踏み込んだ法律になっております。

その辺で、税務課長にお伺いしたいんですが、固定資産税が6分の1から1分の1、これは200平 米までで、200平米を超えると3分の1、それに都市計画税の優遇もあると思いますが、この辺、税 的にどのぐらい変わることになるのか、もしわかりましたらお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 税務課長。
- ○税務課長(伊藤 裕君) 税務課長、お答えいたします。

ただいまの質問でございますが、固定資産におきましては住宅用地に対する固定資産税の特例があります。それは地方税法の349条2の3に基づいて住宅用地に課税しております。小規模住宅用地につきましては、200平米までが6分の1、それを超えるものについては一般住宅用地としまして3分の1というようなことでございます。

具体的に例を出してお話ししたいと思います。例えば課税標準が2,000万円の場合、建物がある場合でございますが、200平米までが6分の1で計算した場合に3万1,110円の税額となります。それから200平米を超えるものにつきましては3万1,108円ということでございます。これは面積が300平米の場合でございます。更地になった場合につきましては、まるきり課税標準の2,000万円に100分の1.4というようなことで28万になります。その上で、家屋があった場合につきましては、家屋が例えば600万円であった場合に、その100分の1.4ですから、8万4,000円ということで、家屋があった場合につきましては14万6,000円で、更地の場合は28万というようなことで、約4.5倍ということになります、更地になった場合は、土地だけです。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) ありがとうございます。

こういったこともあって、なかなか空き家を解体してということにはならないようでした。そこで、 国で、実はこの法律ができる前からあるんですが、空き家再生等推進事業というものがありまして、 社会資本整備総合交付金の基幹事業ということでありました。これがこの法律とともに、今まで平成 25年度までは過疎地とか、ある程度どこができるかというのがあったんですが、この法律ができたこ とによって、空き家等対策計画と、先ほど言った計画を策定すればどこの地域でもやれると。その計画の中にどういったものを対策するのか、どの地域をやるのかということが具体化されると、不良住宅、空き家住宅または空き家建築物ですから、住宅以外も可能なんですが、除却に対する費用が国のほうから、これは市町村がかかわらなければならないんですが、8割出るということで、今まで除却の部分が費用がかかるということでなかなか進まなかったんですが、早く計画を立てることによって、特定空き家に対してはそういった措置も可能となってくるようなんですが、企画財政課長、この辺、この内容でよろしいでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。

議員ご指摘のそういった事業が以前からあったものに、今回改正されて、計画をつくれば、先ほど言ったような費用の8割の助成制度というものがございます。ただ、経過措置というものがございまして、計画ができるまで3年ぐらいの経過措置が設けられているようであります。ですから、この計画がなくても、不良住宅については、前の法律がそのまま引き継がれるというふうに言われておりますので、そういったことでの助成制度はあるということでございます。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) 不良住宅についても法律がありまして、調べてみましたが、決して厳しいものではないと思いました。一定の資格を持つ者、いわゆる不動産鑑定とか、建築士とか、それでポイント制になっておりまして、土台がとか、柱がとか、そういったものを積み重ねていってある程度の規定をクリアすれば、不良住宅というか、そういったことで認められるので、かなり使えるものかなというふうに思っていますので、ぜひともこれは急いでいただきたいと思います。

次に、空き家バンクの現在の状況についてお伺いいたします。

現在、加美町のホームページでも見れますが、登録されているものとか紹介はあるんですが、ほかの例えば先進地でいきますと、旧宮崎町と宮崎村が友好都市だったという現在の越前町がかなり先進地ということで、ネットなどで調べますと出ております。こちらの一部を見ますと、空き家バンクの制度について、その中に当然町も入っているんですが、県の情報バンクや宅地建物の取引業者ということで、民間のそういった専門のところとも情報交換をしながらやっております。というのは、やはり紹介するだけとはいっても、不動産上のトラブルもしくはさまざまなことが起きた場合に、やはり民間の専門部分を加える必要があるのではないかと思いますが、現在の空き家バンクについていかがでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 企画財政課長。
- ○企画財政課長(髙橋 洋君) 企画財政課長です。

今の加美町で実施しております空き家バンクについては、空き家を貸したい、それから空き家を借りたいという、そういう橋渡し役という役割で今展開をしておりまして、それぞれの貸し手と借り手の話し合いで決めているという状況であります。ただ、中には、どうしても不動産屋さんのお力をおかりしたいという方もおりますので、そういった場合には不動産屋さんも紹介をするという、そういった取り組みをしております。

ただ、物件についての不動産屋さんとの情報については、問い合わせ等があったときにこういった物件もありますとか、逆に、不動産屋さんのほうにもそういった情報を、空き家バンクの同じ情報を所有者さんが持ち込むという、そういった例もございます。今のところ、民間とのそういう話し合いの場は設けておりませんが、今後はいろいろな形で情報の共有を図って、加美町にできるだけ多くの方に移り住んでいただけるように取り組みを進めてまいりたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) ぜひとも移住対策にもかかわってきますので、その辺、さまざまなつながりと か情報を得ながら進めていただければと思います。

この問題は、さまざま法律を読んでみましたけれども、これから決めていくというところも国では 多々ありまして、進みながらということで5年間の特措法のようです。その辺、改正しながら今後進 んでいくとは思うんですが、非常に有効な法律だと思いますので、先ほど副町長が言われたように、 かなり気合いを込めてやっていただくことをお願いして、次に進みます。

次に、2つ目は施政方針についてなんですが、その中で、2点取り上げたいと思います。観光の振興ということで、町長の施政方針の中に観光まちづくり協会ということが載っておりました。この辺の具体策についてお伺いしますが、先日の髙橋議員とかぶっていますので、概略でも結構ですので、よろしくお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) おおむね髙橋議員に答弁をしておりますので、余りそれ以上のことは現時点ではありません。いずれにいたしましても、にぎわいづくり委員会、グリーンツーリズムなど、さまざまな機関と連携をし、そういったものを束ねる組織になってくるんだろうと思います。やはり町外に発信していくということは非常に大事だろうと思っております。

今、いろいろなところでいろいろな取り組みがなされております。例えば鍋まつりのときに、中新

田地区のにぎわいづくり委員会のほうで「お菓子のオーケストラ♪」という取り組みをいたしました。これは1つの箱に幾つかのお菓子屋さんのお菓子が入っていると。今までですと、お菓子屋さんに行けばそこのお菓子屋さんのお菓子しか買えなかったわけですけれども、その「お菓子のオーケストラ♪」には複数のお菓子屋さんのお菓子が入っていて、複数のお菓子屋さんのお菓子が一度に楽しめるという、そういう加美町のオーケストラ結成とも絡めて試みたものなんですが、これはにぎわいづくり委員会のほうでは大分低く見積もりまして、60個程度かなというふうに思って準備したところ、これが30分で売り切れたと。仙台あたりからも、結構これを買いに来たというお客さんがいらっしゃったんですね。

ですから、こういった取り組みなど、実は芽が出ておりますので、やはりこういったものを、観光まちづくり協会という全てを束ねるような組織で取り組む、発信をしていくということで、もっと発信力が出て、もっと多くの方々に加美町に来ていただくことにつながっていくんだろうというふうに思っておりますので、6月の設立に向けて、今、会員募集もしておりますし、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) それでは、1点だけちょっとお伺いしますが、6月1日に向けて、職員の採用ということで募集をかけているかと思いますけれども、やはり中心となる、いわゆる事務局長といいますか、そういった方の力量、思い、そういったものが物すごく重要なのかなという気がします。以前、視察で和歌山県だったでしょうか、湯浅町に行ったときに観光協会の説明をしていただいた局長さんは、本当にすごいなというぐらい、まちづくりを含め、観光から全てをプロデュースしているような、そういったいわゆる人がやっぱり組織をつくっていくんだろうなという気がします。そういった点で、職員といいますか、中心となる方の目星というか、その辺はついているのでしょうか、どうでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 副町長。
- ○副町長(吉田 惠君) 副町長です。

私、観光まちづくり協会の準備のほうの委員長をしておりますから、私のほうからちょっとお答え させていただきます。

今、そこで働く職員については募集をしております。また、事務局長に関しましては、今木村議員 のおっしゃるように、やる気のある人ということは大前提でございます。担当としてそこになりまし たということではなくて、本当やる気のある人をお願いしたいというふうに今人選をしているところ でございます。

そして、観光協会を、じゃあ、なぜつくるのかということから始まるわけなんですが、商工観光課の観光係がただそれをやればいいと、それと同じようなものしかできないのではやる意味がないわけでして、いつでも、誰でも、そこに行って、町の観光について話をしたり、アイデアを出したり、一緒にやったりというような、そういう場をつくるということで、そしてそれを受けとめられる人を局長として、そして職員として採用したいという前提で今人選を進めているところです。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) ぜひ、先日もありましたけれども、一気にはできないと思いますので、一歩ず つでも着実に進めるようにぜひともお願いしたいと思いまして、この質問は終わりたいと思います。 もう一つあります下水道関係について質問させていただきます。

資料を提示しながらやりたいと思います。

町長の施政方針の中に、下水道事業ということで、城生前田地区の浸水対策を進めるため、加美町公共下水道雨水事業に着手するということでした。これは非常にありがたいといいますか、形になってきたなという思いでおります。何年か前は名蓋川とかそういった下流のほうの工事からしないととてもできないという回答も昔あったという話を聞いております。それが数年前に水門をつくっていただき、そして仮設のポンプであってもそれなりの効果が出ていると思います。毎回、毎回、ポンプの発注をしてやることもなくなって、管理をしている方にご負担はかけるんですけれども、スイッチーつで水が揚がると、ただ、それも限度があります。そして、今回、こういったことで本格的に進めるということは、一つ一つ着実に形になってきたなという思いで感謝申し上げております。

その概要についてお願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) この前田地区については、木村議員には水が増すたびに真っ先に駆けつけていただいて、感謝申し上げたいと思っています。また、私も地域の方々に何とかこの問題解決しますというふうなことを言ってまいっておりましたので、ようやく今年度から実施できることになりますので、感謝申し上げたいと思います。

私のほうから、概略話をさせていただきまして、あとは担当課のほうから説明させていただきたい と思っております。

まず、城生前田地区の浸水原因は3つあると考えております。1つは、周辺部に比べて低い地盤で

あるということですね。それから、2点目として、下流水路の排水能力が不足している。さらに、そこにも示されていますけれども、上部に広い流入区域を抱えており、多量の雨水が流入する区域となっているということですね。そういったことで、町営前田住宅北側の約2.8~クタールの区域において、道路の冠水や一部住宅への浸水が発生しているということでございます。これらのことから、浸水対策として今回事業を進めていくことにしております。

詳しくは、担当課のほうから説明させていただきたいと思いますので、いずれにいたしましても、このことについては、公共下水道事業、これは2分の1の補助、国の補助で取り組むこととしておりますけれども、27年度より平成30年度までの4年間で工事を行い、まず初年度については、効果の即効性を考慮しまして、浸水地区の別系統の放流ルートを事業費8,000万円で整備をし、順次、浸水区域への雨水流入抑制するバイパスルート及び既存水路の一部改修を行ってまいりたいと思っております。

詳しくは、上下水道課長から説明をさせます。

- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中正志君) 上下水道課長、よろしくお願いしたいと思います。

今、町長が説明しておりますけれども、今回、雨水事業に27年度から着手したいというふうに考えております。

詳しくは、まず、バイパスルートをつくって、結構この地区は城生羽場地区から多量の雨水等が現在流れ込んでいる地区でございます。そういう関係で、バイパスルートを設けて、それらの水を浸水地区内に流入することのないように、バイパスルートを使って、これを町道菜切谷西町線の西側の既存の水路、大きさが800の1000の断面を有していますけれども、これを使って、直接、北江の堰の上流部に放流するように考えております。

それからもう一つは、浸水地区内の雨水をいち早く放流するために、放流ルート、これは町道菜切谷西町線のほぼ中央部、町道の中央部に大きさ80センチの放流管を地下のほうに埋設しまして、直接、これにつきましては、北江の現在新内堰というものがありますけれども、その下流側30メートルほどに直接放流するように計画を進めておるところでございます。

これをやることによって、バイパスルート、それから放流ルート、それから今現在既存の仮設のポンプも使っていますので、この3つの対策で解消したいというふうに考えております。

以上です。

○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。

○9番(木村哲夫君) ありがとうございます。

これも上下水道課のほうからいただいた資料を映しておりますけれども、これの現場の写真を実は撮ってあるのがあります。これは平成23年、2011年の9月22日の水害のときです。ですから、地震の直後といいますか、地震の前も写真は撮っているんですが、ほとんど夜でなかなかわからないということで、地震直後なんですけれども、2011年の9月22日の写真です。これをもう少し手前のほうから見ますと、ここに、角にそば屋さんがあるんですけれども、ちょうどこちらのお宅のこの部分まで水が来ております。そして、このそば屋さんのこの部分は水がありません。要するに土が出ております。これを同じほどの水位で、2013年、平成25年の8月6日のときに撮った写真です。これもほぼ向う側は同じなんですが、先ほどの位置よりもさらに水が来ています。つまり下がっているということになります。これをもっと見ますと、こちらが、先ほど土が見えていたのが2年前です。それが、水がここまで来ています。つまり、この2年間でもかなりの部分で下がってきているというふうに判断できます。

上下水道課のほうから、測量した資料をちょっといただきました。ちょっと見づらいかもしれませんけれども、もともとはこちらの、これが宮城線という町道です。こちらが前田住宅西線、こちらが先ほど言った菜切谷西町線ということで、この部分とこことが約90センチぐらい下がっています。現場に行ってもわかるんですが、この辺がぐっと下がっております。この範囲と、城生山線のこの部分も同じぐらいのところでやっぱり見た目でも下がっているなというふうに思われます。つまり、この部分がもともと河川敷か何かがあって、やはり地震の影響もあってか、下がっているわけです。

それで、質問なんですが、こちらのこの途中から現在ある側溝の下を通して、先ほど課長のほうから説明あったように、道路の中央部を配管で持ってきまして、こちらの水門からさらに数百メートル行ったところで出してくるというお話で抜けるんですけれども、この部分がこれからも下がる可能性があるかなと思います。その辺の対策についてお伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(田中正志君) 上下水道課長、お答えしたいと思います。

浸水地区の地形状況につきましては、議員お示ししている写真にもわかりますように、近辺の町道 と90センチほどの高低差がございます。そういう関係で地盤が沈下しているということが一目瞭然で わかると思います。

今回、雨水計画を作成する上で、この地盤沈下も計画する水路の基礎の部分で一応検討しております。検討した結果につきましては、基礎、軟弱地盤の改修に伴うかなりの広範囲に及んでしまう。そ

ういうことで、経済性、それから施工性に劣るということから、今回、それらの軟弱地盤に対する対策は実質とらないということで結論に至っております。先ほどもお話ししておりますけれども、今回、低い土地に集まってくる水を、既存の水路を利用して排水するのではなくて、新たに低い部分から高低差が十分にとれる新しい水路を整備して、直接北江に排水するということですので、十分効果があらわれるというふうに認識しております。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 木村哲夫君。
- ○9番(木村哲夫君) ありがとうございます。

以前は前田住宅の浸水ということでよく住宅の話をされますが、前田住宅はこの部分になっておりまして、特に道路のこの辺はそんなに下がっておりません。逆に、今お話ししている部分がかなり下がってきているということですので、その辺、十分この予算が有効に使われるように検討した上で施工のほうをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。 2時まで。

午後1時52分 休憩

午後2時00分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告9番、18番米木正二君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[18番 米木正二君 登壇]

○18番(米木正二君) 私は、2点について質問をいたしたいと思います。

1つ目は、児童・生徒の体力、運動能力の向上についてということであります。

児童期及び青年期は、一生の中で体力のいろいろな要素がピークに達し、最大限能力を発揮できる 時期であり、この時期に到達できた体力レベルが一生の体力・運動能力の上限を決定づけると言われ ています。

したがいまして、この時期に子供たちの体力・運動能力をできるだけ伸ばしておくことが必要と考えます。しかし、現代の子供の体力・健康状況は決して好ましいものではなく、文部科学省、当時の文部省でありますが、昭和39年から行っています体力・運動能力調査報告書によりますと、児童・生

徒の体力・運動能力は、昭和60年ころを境に現在に至るまで低下傾向にあります。体格は大きくなっておりますが、各要素は低下しており深刻な問題となっています。

本町の小中学校でも体力・運動能力調査を実施されていると思いますが、町内の児童・生徒の体力、 運動能力について、以下の内容を伺います。

- ①町内の児童・生徒の体力・運動能力の現状と推移について。
- ②調査結果から浮かび上がる課題と対策について。
- ③運動習慣や食生活の改善指導など、体力や運動能力の改善に向けた町や学校からの指導状況について。

以上、3点について伺います。

○議長(下山孝雄君) 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長(早坂家一君) 教育長の早坂です。よろしくお願いします。

ただいま米木議員から、児童生徒の体力、運動能力の向上について、大きく3点についてご質問が ありました。それにお答えさせていただきます。

まず第1点目の町内の児童・生徒の体力、運動能力の現状と推移ということについてです。

文部科学省では、毎年、全児童生徒を対象にした体力・運動能力等の調査を行っております。各学校では、その結果により実態の把握に努め体力向上を図っています。しかし、集約されておりますのは、小学校5年、それから中学校2年の各学校の約半数のみのデータで処理をしておりますので、データとしては全体を網羅するものではありません。しかし、公表されている結果に基づいて、可能な範囲でお答えしたいと思います。

内容につきましては、平成25年度と平成26年度を踏まえながらお話をします。小学校の調査におきましては、握力、上体起こし、長座体前屈、シャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ、反復横跳び、以上の8種目で行われております。今年度につきましては、男子は3種目、女子は7種目で全国並びに県の平均を上回っております。他の種目もほぼ同程度の結果をおさめております。女子のほうでは、合計点で全国を3ポイント上回りました。

昨年度につきましては、立ち幅跳び、上体起こし、50メートル走が男女とも下回っておりましたので、平均と比較した場合、課題が克服されているのかなと。ただし、昨年度と対象学年が、対象の子供たちが違いますので、平均と比較してそういう状況にあるという押さえをしております。

続きまして、中学校の調査につきましては、小学校がソフトボールであった種目がハンドボールに

変わりまして、それから持久走が加わっております。男女とも、上体起こしは全国・県を下回っております。男子のほうは、持久走、50メートル走も下回っているという現状でございます。女子につきましては、9種目中、5種目で県平均を上回っており、ハンドボール投げにつきましては、男女とも、全国・県平均を上回っているという状況でございます。昨年度、女子は5種目で全国・県を下回っておりましたので、上回った種目は一つもなかったと、それと比べますと、昨年度よりも大きな向上と言えるのかなと。これも中学校におきましても同様、昨年度と対象生徒が違いますので、平均と比べて、加美町の子供たちはそういう状況にあるというふうに捉えております。

2点目の調査結果から浮かび上がる課題と対策ということについてお話をします。

初めにお話ししましたように、調査結果はあくまでも加美町全児童生徒の実態とは言えないんですけれども、抽出した平均から課題をお話ししたいと思います。各学校の課題が調査結果から明らかになりまして、それに応じた対策をそれぞれ各学校で取り組んでまいりました。その実践した結果が今回の数字にあらわれているものと考えております。

それぞれ、加美町の全体としての取り組みを見てみますと、その前に、調査結果から課題として、 小学校は男女ともに50メートル走は全国平均に近づいてきまして、大体県と同じ状況になっておりま す。ただ、中学校になりますと、男子の50メートル走、それから持久走が下回っている状況にあると。 このことから、総力の面で課題があるというふうに捉えております。各小学校の体育、それから健康 教育全体計画の中で、業間等にマラソンなどを取り入れ、体力向上のための指導の工夫を各小学校で 行っております。また、目当てを明確にした体力づくりカード、それらを活用しまして各学校の実情 に応じた行事やあるいは児童が興味や関心を持って取り組めるような日常活動を工夫しているという 状況であります。

中学校になりますと、小学校と違いまして、業間を長くとることできない状況にあります。それで 業間に運動するという機会がなかなかつくれないと。そういう状況もありまして、今後、部活動にお いての走り込みの強化等の取り組みを行うことも考えられるのかなと。教育委員会としましても、各 学校にこれまでと同様、体力づくりを推進する取り組みを行っていくよう、特に中学校におきまして は、先進事例も参考にしながら具体的な働きかけを行っていきたいなというふうに考えております。

3点目の運動習慣や食生活の改善指導など、体力や運動能力の改善に向けた町や学校からの指導状況ということについてなんですが、運動習慣につきましては、先ほどお話ししましたように、特に小学校におきましては、業間の活動として、マラソン、一輪車、あるいは縄跳びなどを行うなど、計画的に、継続的に、全校で体力づくりに取り組んでいるということが各小学校において見られます。

ただし、中学校におきましては、タイムテーブルの関係もありまして業間等を活用して運動することは難しい状況にありますので、今後、他市町村での取り組んでいる事例を参考にしながら、できれば加美町独自の取り組みを検討していきたいなというふうに考えております。

また、あわせまして、成人における運動習慣を身につけてもらおうということで、週1回のスポーツ実施率50%、これを目標に掲げまして、チャレンジウィークやドラゴンカヌー大会、あるいは各地区で開催するスポーツ大会、そして体育協会や加盟団体が主催します競技大会、それらに多くの方々が参加できるよう支援を行っておりますが、さらに体育施設で行うスポーツ教室なども広く紹介し、参加を呼びかけているところであります。今後、さらに住民の参加意欲を高める工夫を行って進めていきたいなというふうに考えております。

その一つの例としまして、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場を多くの町民の皆さんに利用してもらうきっかけづくりとして、投げる・跳ぶ・走るの競技記録会を考えております。若い人たちは記録更新へのチャレンジを、また各年代において自分の体力を陸上記録としてわかる仕組みを工夫するなど、体を動かすことの心地よさを味わってもらうようなことも考えております。今後、大人と子供が一緒に運動できるような機会をぜひ提供していきたいなというふうに考えております。

食生活の改善としましては、町内の栄養教諭の先生方が各学校を訪問し、食育についてのお話を行ったり、あるいは好き嫌いせず食事をとることの大切さを指導しております。また、保健福祉課と連携した会議を通じて食育についての周知活動を行っているところであります。学校だけでなく、各家庭に食事の大切さをわかっていただくことが大事なのかなというふうにも考えております。今後も保健福祉課と連携し推進を図っていきたいなというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(下山孝雄君) 18番米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 1つ目の町内の児童・生徒の体力、運動能力の現状と推移について、答弁があったわけでありますけれども、その答弁によりますと、加美町の小学校の男子3種目、女子で7種目が全国並びに県平均を上回ったと。他の種目も同程度だったということでありますし、中学校男子については、上体起こし、50メートル走、持久走で下回っているということでありますし、女子は5種目で県平均を上回ったということで、それなりの指導される先生方、家庭でのいろいろな協力がこういう結果にあらわれているのかなというふうに思う反面、県平均を上回ったということで喜んでばかりはいられないというふうに思います。

ちなみに、県の体力の合計点を見ますと、全国との順位が出てきております。小学校男子におきま

しては、平成25年度、合計点で全国36位、平成26年度40位、同じく女子、平成25年度32位、平成26年度33位、中学校2年男子、平成25年度19位、26年度21位、女子、25年度29位、26年度26位ということで、中学校2年の男子は全国を若干上回っているということでありますけれども、全て、小5男女、中2女子については全国平均を下回っているということでございます。さらには、種目別を見ますと、小学校5年生の立ち幅跳び男子が47位、女子が44位、それから中学校2年生、ハンドボール投げ、男子44位、女子47位、持久走、男子が35位、女子34位、20メートルシャトルラン、男子35位、女子34位ということで、宮城県においては瞬発力、それから投力、走力が全国下位にあるということで、そうしたデータが出てきております。

そうしたことで、加美町については公表できないという、そうしたお話をいただいております。しかしながら、宮城県の中でどのぐらいの位置に今加美町がいるのかなというふうにいろいろ考えておりますけれども、その辺は公表できますでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) これについては、順番はちょっとわかりませんので、数値しか押さえておりませんので、順番はお話しできません。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 今どの位置にいるかということはわからないということですけれども、その辺 もある程度押さえてやっぱり対策を立てていく必要があるのではないかと。やはり現状の認識をしっ かりしていく。そして、対策を立てていくということが非常に大事なのではないかなというふうに思 います。

いろいろな体力低下の原因の要素があると思いますけれども、1つには、子供の外遊びの減少やスポーツの重要性の軽視ということもあります。また、運動する子供とそうでない子の今二極化現象も起きているということ。それから、やはり時間、空間、仲間の減少ということ。それから、生活の利便性による運動機会の減少。子供の生活習慣の乱れ、例えば睡眠や食生活等々が体力低下の原因というふうに言われております。

そうしたことで、体力低下に及ぼす影響も非常にいろいろあるわけですけれども、例えば今自分の身体を操作する能力の低下も指摘されております。例えば靴のひもを結べない、またスキップができない、長時間立っていられない、また、転んだときに手がつけない。ボールをよけられずに頭に当たるなど、そういった、今、生徒もだんだん多くなってきているということでありますけれども、加美町としてその現状は把握されておりますでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) 各学校ごととかということでは押さえておりませんが、一般的に子供たちが そういう傾向にあるということは押さえております。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 当然、そうした改善策といいますか、対策は講じられているというふうに思いますけれども、その辺、やはりしっかりと改善策に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、課題と対策の中で、対策を考えて実践した成果があらわれているというふうに答弁されております。しかしながら、課題もたくさんございます。

例えば中学校の50メートル走、持久走が下回っているという実態が浮かび上がりました。確かに走力が低下しているというふうに私も実感しております。例えば昨年の郡の駅伝大会もあったわけでありますが、残念ながら、加美郡内の3中学校、色麻中学校に完敗でした。県大会にも出場できなかったということでありますし、さらに県大会に出場しても、県大会では下位のほうに沈んでいるような、そうした状況にあります。確かに、持久走または走力ということに関すれば、非常に宮城県の平均よりも大分低下しているのかなということで危惧をしております。

例えば運動会等々、中学校の運動会に出席して見ているわけでありますけれども、かつては運動会の中に1,500メートル走とか、3,000メートル走とかという競技があったというふうに思いますけれども、最近はそうした長距離の種目がなくなりまして、リレーとか、個人の徒競走とか、それから団体競技に移ってきているように思います。そうしたことで、やはりどうしても子供たちは長い距離を走るということを非常に抵抗があってなかなか好まないというふうには思いますけれども、そうした、やはり運動会での取り組みとか、日常、例えば業間の中で、中学校はなかなか時間がとれないということでありますけれども、小学校なんかでは朝の授業の前に例えば校庭を何周か走るとか、そういった取り組みもそうした体力の増強に効果があるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) 今、議員からご指摘がありましたように、駅伝大会、非常に残念であります。 各学校、県大会目指して頑張ったんですが、来年度期待しているところであります。

それから、今、各学校ではいろいろな取り組みを行っております。まず、小学校におきましては、 学校によっては運動朝会、定期的に、計画的に、朝マラソンをやったり、縄跳びをやったりとか、そ れから業間運動で、やはりマラソン、あるいは縄跳び、それから一輪車、それからマッスルタイムと して、やっぱりいろいろな子供たちの遊びの中で、運動する中で、運動機能を高めていこうとか、そ して体を動かす喜びを味わわせようとか、そういう取り組みを行っています。

中学校に行きますと、なかなかその辺が難しいんですね。ただ、今運動会でも長距離がなくなったというお話がありましたけれども、しばらくになるでしょうかね。私もしばらく教員をやっていて、大会運営の関係とか、準備の練習の関係とかが入ってくると思うんですけれども、ただ、学校におきましては、マラソン大会をやったりとか、あるいは持久走大会をやったりとか、さまざまな工夫はやっていると思います。ただ、まだまだ、正直申しまして、県の平均あるいは全国の平均に近づいた、あるいは超えたからといっても、全国的に児童生徒の体力が落ちていますので、落ちている平均に比べて同じぐらいということは、やはり加美町の子供たちも以前に比べれば落ちているということになりますので、先ほど、昨年度と今年度ということでどういう位置にあるかというお話はしましたけれども、やはりまだまだ課題はあると思います。今の議員から指摘があったことをさらにもっと具体的に委員会として、それから学校におろしていきたいなというふうに思います。

それから、先ほど、加美町の順番はということだったんですけれども、結局、委員会としての順番 というのは特に公表されていないんですね。それで実態、どの位置にいるかわからないということで、 先ほどそのような答弁をさせていただきました。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 興味深い結果もあります。ちょっと参考までにお話をさせていただきたいと思います。

体力と生活習慣との相関関係ということで、横浜市立の小中学校の調査結果に基づいた検証でありますけれども、1つには、運動部等への所属状況と身体力テスト合計得点の関係ということで、学年が進むに従って運動部に所属している児童生徒と非所属の児童生徒の得点差が大きくなるということ。2つ目には、20メートルシャトルランとテレビの視聴時間の関係ということで、特に20メートルシャトルランにおいて、1日のテレビ視聴時間2時間未満の児童生徒と2時間以上の児童生徒との差か大きいということ。それから、持久走と朝食の摂取状況の関係ということで、朝食を毎日食べる児童生徒が20メートルシャトルランや反復横跳びを中心に、時々食べない、全く食べない児童生徒の数値を上回っているというような興味深い、そうした結果もあります。

それから、これもちょっと調べさせていただきましたけれども、2014年の結果ですけれども、都道 府県別では、全国学力テストでもトップクラスの福井県が小5の男女、中2男女とも、トップだった ということです。福井県はスポーツ少年団の活動が盛んで約30種、約530団体もあって、小学生の加 入率は約23.8%で全国平均の2倍以上も高いということです。ほとんどの児童は、入団後、走る速さや持久力が向上したということであります。

また、福井に次いで好成績を残した茨城県でありますけれども、平成11年度から茨城大や筑波大などの体育教師を目指す学生が小学校の体育の授業に参加しているということで、若い学生が跳び箱やマット運動の実技を見せたり、アドバイスをしたりすることで児童が刺激を受けているようだということで、やっぱり調査では、幼児期にボール投げや鬼ごっこなど体を動かすいろいろな遊びをしていた子供のほうが、体力・運動能力が高い傾向もあるということがわかったということであります。

そこで、質問をいたしますが、本町のスポーツ少年団の加入率、それから中学校の部活等々の入部 状況、恐らく詳しいデータはないと思いますけれども、おおよそでいいですから、その辺、もしおわ かりいただけたら。

- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長輔佐。
- ○教育総務課長輔佐(荒木澄子君) 教育総務課長輔佐でございます。

中学校の運動部と文化部の加入状況について説明させていただきます。

中新田中学校につきましては、運動部76%、文化部24%です。小野田中学校につきましては、運動部80%、文化部20%です。宮崎中学校につきましては、運動部77%、文化部23%です。全体を見まして、運動部が77%、文化部が23%になります。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) スポーツ少年団。
- ○議長(下山孝雄君) 生涯学習課長。
- ○生涯学習課長(猪股清信君) 生涯学習課長。

スポ少の登録、入団者ということなんですが、ちょっと率はわかりませんけれども、入団者数、25 年度で約660人ほど入っているということで、これは小中学校合わせてでございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 今、運動部の入部率、全体で77%ということで、結構、入部率高いなということを改めて知ったわけでありますけれども、例えば、今、少子化の中で、やはり部活を維持するのが非常に困難になってきているということで廃部、もしくは全くない部活もございます。そうしたことで、ちょうど昨年だったと思いますが、中新田中学校のソフト部が鳴子中学校と合同チームというこ

とで組みまして、県で準優勝して東北大会に出場したということがあります。今後、加美町の中学校で、やはり合同チームをつくるということも想定されると思いますが、その辺の取り組みはどうでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) 今の議員からお話のあった部活動の合同チーム、これは今から5年ぐらいになりますか、やはり加美町だけじゃなくて、ほかの地区でも単独ではなかなかチームを編成できないということで、県の中体連のほうでそれは許可されております。合同チームをつくるための条件はあります。部員の数とか、それからチームが成り立つのかとか、そういう基本的な部分はあるんですけれども、これについては、県で勝ち上がれば、今お話がありましたように、東北大会への出場も認められておりますので、あとは合同チームの場合のメリット、デメリット等もありますので、それらを含めながら総合的に考えていかなくてはならないのかなと。子供たちがやりたい、やっぱりそれはかなえてあげたいなと、それが基本にあります。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) やはり部活なんかで小学校時代に非常に優秀な成績もおさめた子供たちが、その学校に入って、部活がないためになかなかスポーツに結局入ることができないというか、そういう状況もありますので、その辺もこれからの取り組みとして考えていただきたいというふうに思います。それから、先ほど茨城県の例も挙げさせていただきましたけれども、やはり体育大学とか、そういう体育学部のある大学との連携ということで、今、町ではまちづくりの中でさまざまな大学と連携しております。しかしながら、そういった体育関係においてはそうした連携がまだないように思います。宮城県内には仙台大学という体育の教師を目指す、育成するそうした大学もあります。さらには体育協会も我が町にもありますし、それから本町でもスポーツの推進のためのスポーツ推進員も委嘱をしているわけでありますけれども、こうしたいろいろな大学機関、それから町民、地域の力を活用することで、運動時間の増加に貢献することができるというふうに思いますけれども、その辺のこれからの取り組みについて伺います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) やはり考えてみますと、中学校では体育の専門教員がおります。小学校の場合には、必ずしも体育の免許を持っているとは限りません。でも、保健体育の免許を持っている小学校の教員もおりますが、そういう意味で、小学校の場合には体育主任ということで校内の取りまとめ、

そして指導等を行っていくわけなんですけれども、それとあわせて、やはり外部人材の活用とか、あるいは場合によっては専科教員というのでしょうか、体育の教科を専門に持つような、あるいは、それから大学との連携ということも、これから視野を広げて考えていきたいなというふうに思います。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) それから、やはり取り組みとしては、家庭、保護者の協力ということも不可欠だというふうに思います。先ほど、どの位置にいるかちょっとわからないというようなことでありましたけれども、保護者も自分の子供の体力がどの程度なのか、ちょっと知る機会もなかなかないわけですよね。そのことをどうしていくのかということ。それから、やはり保護者の中には、主要5科目と言われるものの成績への関心は非常に高いというふうに思いますけれども、体育についてはそれほど高くないというふうに感じておられる方も多いと思います。そうしたことで、体力の大切さについて保護者への情報発信をしていくというようなことで、やはり学校から一方的ではなくて、保護者からもということで、双方向のそういう情報発信ということができればなというふうに思いますけれども、その辺についてのお考えを伺いたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) やはり学校教育の中でやれることというのは限界があると思います。よく子供たちを見ていますと、学校だけじゃなくて、やはりお父さん、お母さんが、例えば走ることが非常に好きだと。子供と一緒に、小さいころは一緒に手をつないで、いつの間にかその子が大人になったときにやはり好きになっていると。環境というのでしょうか。やはりそういうことも踏まえながら、学校から家庭への情報発信、それから家庭から学校への情報発信、双方向での情報発信というのは必要かなと思っています。特に、今学校では、よく各学校からの学校だよりを見ますと、早寝、早起き、朝御飯、やっぱり規則的な生活習慣、そしてやはり朝食の重要性、やっぱり一日のエネルギー源だと思うんですね。そういうことも発信しながら、それからやはり子供たちの体力についても学校だよりを見ると入っています。やはりそういう方向で、やはり子供を中心にして学校と家庭で話題にしながら、ときにはやっぱり大人が背中で示すと、そういうことも大事なのかなと思っておりますので、これからやはり双方向の情報交換をさらにやっていけるように学校のほうにも指導していきたいなというふうに思います。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) それから、やはり教師の指導力の向上も課題であるというふうに思います。や はりしっかりと体育の授業を行う。体を動かすことの楽しさといいますか、そういったものを子供た

ちに教えていくという、そのことからしても、教師の指導力の向上に向けての取り組みをお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) やっぱり教師の指導力、一番大事な部分なのかなと思います。各学校の取り組みを見ていますと、やはり子供たちの実態をきちんと把握して、そして例えば筋力が落ちていると、腹筋が弱いということであれば、授業の初めの準備運動あるいは補強運動に取り入れるとか、やはりそういうことをしっかり取り組んでいる教師もおります。ただ、その辺がきちんとできない、あるいは不十分な場合もあるかもしれません。全て見ているわけではありませんので、一概には言えないんですけれども、やはりそういう意味で、子供たちの実態を把握する。そして、それをどう授業に生かすか、授業づくりというのでしょうか、やはりそういう意味で、今、教育研究会の先生方がいるわけですけれども、それだけじゃなくて、やっぱり機会を捉えてそういう先生方の授業力の向上を委員会のほうでも考えていきたいなというふうに考えています。
- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) それから、先ほど教育長が答弁の中で、陶芸の里の陸上競技場の使い方ということで、新年度から町民に足を運んでもらう取り組みを企画するということで、非常に、あそこの中は芝生でありまして、あそこの中で子供たちを自由に遊ばせる、そういう取り組みもいいのかなというふうに思います。一方では、今、校庭の芝生化も子供たちが怖がらずにいろいろなことで運動ができるというようなことで効果があるということも聞いておりますけれども、ただ、費用と経費がかかるということが難点であります。今、町内の学校で芝生化されている学校は何校ありますか。
- ○議長(下山孝雄君) 教育総務課長輔佐。
- ○教育総務課長輔佐(荒木澄子君) 教育総務課長補佐です。

芝生化がされている学校ですが、小学校につきましては、広原小学校と鳴瀬小学校です。中学校につきましては、小野田中学校が開校当時芝を植えておりますが、現在、芝というよりは草というもので、草地として刈り込んで使っております。それから、宮崎中学校も芝ではございませんが、草を刈り込んでトラックの周りに使用しております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 芝生化をされている学校があるということですけれども、それなりの効果があるのかなというふうに思います。一方で、全面ということになれば費用も経費も、管理費用もかかる

わけですけれども、校庭の一部でもそういった芝生のスペースを設けるとか、そういったこともいいのかなというふうに思います。何よりも、やっぱり今ある陶芸の里陸上競技場を子供たちにも開放して使うということがいいのかなというふうに思います。

最後になりますけれども、運動習慣と食生活の改善ということで、大分古いデータでありますが、 平成19年度の加美町の児童生徒の体格の状況を見ますと、当時の小学校5年生の男女、中学校男女で 肥満の割合が、全国平均、宮城県平均より高い傾向にあったわけでありますけれども、現在は解消さ れているのでしょうか。いい方向にいっているのでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) その点、私のほうから答弁させていただきます。

肥満の問題はなかなか解消されておりません。22年度の国保特定健診によりますと、本町の成人男性ですが、県内ワースト5位でございます。女性はワースト4位ということで、肥満の率が加美町は高いと。そして一方では、運動習慣のある成人男性はワースト2位、女性もワースト2位と。ですから、ここに相関関係が見出されると思っております。また、これはやはり子供のころから肥満は始まるというふうに言われております。25年度の学校保健統計調査における肥満傾向児出現率を見ますと、そもそも宮城県が、先ほど体力も劣っているということですけれども、やはり肥満の出現率も高いということなんですね。小学校5年の男性で全国9位といいますか、いい意味での9位じゃなくて、出現率が高いという。女子に至っては全国2位ですので、かなり肥満の出現傾向が高いと。中学校におきましては、中学校1年生の男子は全国1位なんですね。中学校1年生の女子でも全国9位でございます。そういった宮城県が非常に小中学校とも肥満傾向児の出現率が高いという中で、加美町は高いほうであるということですから、かなり全国的に見て高いと。ですから、大人になっても、やはり肥満の方が多い、運動習慣を身につけていない方が多いということになるんだろうというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 最近、やはり朝食の欠食とか小食あるいは外食の増加、偏った栄養の摂取等々、 生活習慣病の低年齢化、身体機能の低下など、さまざまな問題が生じてきているのは事実でございま す。何よりも家庭における食育の一層の推進を推し進めるということで、規則正しい生活習慣を身に つけさせるための啓発活動、これに一生懸命取り組んでいただきたいと、肥満解消に向けて頑張って いただきたいというふうに思います。

時間もちょっと大分ないので、次に移りたいというふうに思います。

施政方針についてということで、平成27年度の施政方針で示した以下の内容について伺いたいと思います。

6次産業化の推進についてということで、農林畜産物を初めバイオマス、水、土地などの地域資源を生かしながら、生産、加工、販売、観光等が連携した6次産業化を推進し、地域農業の活性化と所得、雇用の確保が可能となる新たな産業創出を模索するということですが、具体的な考え方と今後の進め方について伺います。

ちょっと時間も大分経過しておりますので、答弁は短目にお願いしたいと思います。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まず、日本政策金融公庫が実施したアンケートによっても、やはり6次産業化で7割強の農家が所得の向上を図れたと、それを実感しているということでありますので、やはり6次産業化には町としても取り組んでいかなければならない。これまでも取り組んではきておりますが、なお一層取り組まなければならないというふうに思っています。

そういった中で、6次産業化を目指す農家に対しまして、商品開発に必要な情報提供、それから関係機関との連携を図るとともに、国の6次産業化関連事業を積極的に活用し、専門分野に関するアドバイス、そして農家と流通事業者等とのマッチングなどのサポートを行う6次産業化に向けての支援をしてまいりたいというふうに思っております。国のさまざまな制度もありますので、そういった制度も使いながら、あるいは、今申し上げたようなさまざまアドバイスもやはり必要でございますので、県の6次化サポートセンター、食農連携コーディネーター等も活用いたしながら、ソフトの面でも支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、町独自の施策としまして、27年度から、これは仮称でありますけれども、起業者育成支援事業を実施するなど、資金面でも起業しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。また、ふるさと回帰支援センターで定住・移住、定住促進のためのセミナーを開催いたします。また、フェアなどのイベントにも参加いたします。その折に、加美町の地場産品の展示即売会等に積極的に参加をしPRをしていくと。また、そういった中で、さまざまな企業等との出会いというものもあるだろうと思っておりますので、そういった中での産業化に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 現在、日本の農業生産額は10兆円足らずというふうに言われています。これが

加工され、流通し、販売され、最終消費される過程で、最終的には100兆円、10倍になるというふうに言われています。

そこで、6次産業化を進めていく上での問題は、取り組もうとしている人たちが何をどのように進めていったらいいのかわからないという、そういうことだというふうに思います。そこで、組織化、法人化、人・農地プランの作成、あるいは新規就農者の定着のための経営技術指導を進めるに当たっては、地域のプランナーであり、またコーディネーターであるというふうに思います。そのためには、やはり普及指導員や、例えばJAのOBの方、あるいはリタイアした農業者等を地域の連携推進員というようなことで市町村が雇用して、その活動を支援する仕組みということも考えられておりますが、そのことについてのお考えを伺います。

- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(鎌田良一君) 農林課長、お答えいたします。

現在、こういった形につきましては、県のほうでアドバイザーを委嘱したり、あるいはボランタリー・プランナーというような方を委嘱しておりますので、まずはそちらの方々を有効活用するということで、町独自で委嘱するということは、現状では考えておりません。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) それから、集落営農、今あるわけですけれども、その集落営農は有力な母体になり得るということでございます。おのおのの持つ力を生かして役割を発揮することで誰もが地域の担い手になるということでありますけれども、集落営農が軌道に乗っていきますと、さらに加工もやってみたいというか、そういう人たちが出てくるということでありますし、集落営農が定着し安定化していけば、そこに若い人たちも入ってくる可能性もあるということで、新たな担い手の受け皿になるということも言われております。

その辺についてどうお考えでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(鎌田良一君) 農林課長、お答えいたします。

先ほど、集落営農の法人化ということで、まず、3年ほど前に1つの集落営農から法人化を設立して、今経営を行っていただいております。さらに、本年度末になりますか、新年度当初になるか、2つの集落営農が今法人化に向けて詰めの作業を行っているところでございます。

議員のおっしゃるとおり、法人化を進めて農地の集積を進めていけば、当然、しっかり担い手に農

地が集積されますし、今まで農家をやっていた方が離農するというような形で余剰の労働力も出てまいりますので、今後の農政を見ますと、米だけではやっていけないということは明白でございますから、そういった加工等にもぜひ進出をしていただいて、地元の方々の雇用の場にもしていただきたいということで、先行した集落営農組合から法人化された法人につきましては、ぜひその成功のモデルとなっていただいて、残った集落営農が、組合が、ぜひ自分たちも法人化をしていきたいというような、ぜひよきモデルになっていただきたいと。そのためには、町としてもできる限りの応援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 今おっしゃるとおり、6次産業化を進めるに当たって、法人化というものは私 は必須だろうと思っております。ですから、それを進めていくと同時に、やはり先ほど議員からお話 のあったコーディネーター、アドバイザー、こういった存在も非常に私は大事だと思っております。

24年、25年と加美商工会のほうで特産品の開発というものを行いまして、26年度はその販路拡大事業に取り組んだところでありますけれども、やはり商工会、それからJA加美よつば、こういったところと連携を図りながら、それがコーディネーター、アドバイザーとしての役割、誰がどういうふうな形になるかというのはこれから検討していきたいと思いますけれども、やはりそういったところに力を注いでいき支援していくことが大事だというふうに認識しておりますので、取り組んでまいりたいと思っています。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) やはり6次産業化、言うことはたやすいんですけれども、なかなか成功実例も 少ないというふうに認識しております。キーポイントはやはりノウハウ、それから資金、人的ネット ワークだと思います。その辺をしっかり押さえていただいて推進をしていただきたいというふうに思 います。

参考としてですけれども、こういうアンケート結果が出ております。

都市住民のアンケートということで、農水省が食品及び農業・農村に関する意識・意向調査をやられております。その中で、「地域農産物購入等により農業・農村を応援したい」という方が85.3%います。それから、「市民農園等で農作業を楽しみたい」という方が39%、それから、「グリーンツーリズム、援農などで農業、農村を応援したい」という方が20.2%ということであります。こういったことで、訪問型支援への支持率が非常に高いということでありますので、来訪者を呼び込み、心地よ

く農村で過ごしてもらえるような、そういう仕掛けをつくることも、これから進める上では参考になるのかなというふうに思います。

それから、市民農園でありますけれども、これまでは町やあるいは農協等でもって、いろいろ提供していたということでありますけれども、今は農家の方々がそれぞれ市民農園を開園しているという割合も非常に高くなってきているということでありまして、やはり農家の方々がやることによって、栽培の指導や種子とか、苗とか、資材、それから農機の貸与とか農地の管理など、きめ細かい対応ができるということで非常に好評だということも聞いておりますので、その辺について、そういう取り組みも一つの方策なのかなというふうに思いますが、ご見解をお願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(鎌田良一君) 農林課長、お答えいたします。

先ほどの市民農園につきましては、昨年から薬薬地区におきまして農家の方が開設をしております。 場所につきましては、薬師の湯の向かいで、現在建設中の肉用牛舎に行く進入路の東側で、一般に募集を行っているということでございます。そういった形で、町とかだけじゃなくて、そういった農家の方々も行っておりますので、そういった支援をしていきたいと思いますし、それからグリーンツーリズムにつきましても、春の農作業体験に集中することなく、それから一般の成人男性とかご婦人の方々も含めた形でのグリーンツーリズムの拡大を協議会のほうには要請しておりますので、徐々にではありますけれども、そういった方面に拡充をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 米木正二君。
- ○18番(米木正二君) 最後になりますけれども、働く喜びを実感できる農業、そして頑張れば所得が 上がる農業にしていく。そのことが非常に私は重要な政策の一つであるというふうに思いますけれど も、最後に町長のその決意のほどをお伺いして終わりたいと思います。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) まさにおっしゃるとおりです。加美町は何といってもやはり農業が基幹産業です。農業の町に及ぼす影響、これは経済面でももちろんですが、心理面、さまざまな面で、私は大変大きいものがあると思っております。そういう意味から、農家の方々がこの地域で安心して農家を続けられるように、また願うことなら、若者たちが戻ってきて農業につく、あるいは新規で若者たちが就農すると、そのような町にしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして、18番米木正二君の一般質問は終了いたしました。 暫時休憩いたします。3時15分まで。

午後3時00分 休憩

午後3時15分 再開

○議長(下山孝雄君) 休憩を閉じ、会議を開きます。

通告10番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番(三浦又英君) それでは、7番三浦又英でございます。きょう最後でございますので、大変お 疲れと思いますが、おつき合いのほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目としましては、消費者保護・詐欺対策についてでありますが、オレオレ詐欺や税務職員を装った還付金詐欺、架空請求・不当請求、点検商法、サイドビジネス商法、マルチ商法、無料・当選商法などなど、さまざまな悪質な商法などでお金をだまし取られる事件が毎日のように報道されております。実に手口が複雑、巧妙化しており、高齢者、家庭の主婦などを初めとして、被害の範囲は広がっていることから、本町における以下の内容についてお伺いします。

- 1つに、振り込め詐欺や悪質商法の発生状況や被害額について。
- 2としまして、啓発活動などの防止策について。
- 3点目は、消費者センターや警察などの関係機関の連携状況について。

以上です。

○議長(下山孝雄君) 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長(猪股洋文君) それでは、3点について、ご説明をいたします。

最初に、ご質問の振り込め詐欺や悪質商法の発生状況と被害額についてでございます。

議員ご承知のとおり、全国的に年々増加をしております。全国的に見ますと、平成26年度末時点で、認知件数としましては1万3,000件、被害額が559億円と過去最悪の被害となっております。宮城県の 状況ですが、228件の10億2,000万円余りの被害が認知されております。これは被害額にして、平成25 年度末に比べて約2倍の増加となっております。

本町の発生状況と被害額については、町として把握するのはなかなか難しいのですが、町の消費生

活専門相談員に寄せられている相談件数は、2月末現在で208件、そのうち、悪質商法による相談件数が112件と、半分、半数以上を占めております。この112件の悪質商法のうち、43件は振り込め詐欺の予兆と思われる相談でした。相談件数からも、やはり悪質商法による事件といいますか、こういったものが増加傾向にあるのだろうと。中でも振り込め詐欺が増加傾向にあるというふうに認識をしております。

次に、啓発活動等の予防対策でございますが、警視庁は、全国的に被害があるオレオレ詐欺、還付金等詐欺、金融商品詐欺を重点3類型と位置づけ、捜査、予防の強化を図ることとしております。町といたしましても、悪質な商法による詐欺を初めとする消費生活に関連するさまざまな消費生活トラブルを未然防止するため、あるいは拡大防止するために、17年度から消費生活相談窓口を商工観光課内に設置し、専任の相談員が対応しているところであります。さらに、毎月第1木曜日は移動相談日として小野田福祉センター、宮崎福祉センターでも対応をしております。また消費生活出前講座として積極的に行政区に入り、昨今の消費生活によるトラブルの情報提供や防止策などの出前講座を開設をしております。さらに外部から専門の講師を招聘し、講座の開設などもしておるところであります。次に、消費者センターや警察等関係機関との連携についてでありますが、現在、消費生活センターとして登録しているのは、県内18カ所でございます。このセンターとの連携をとってまいっているところであります。具体的には、宮城県消費生活センター主催の研修会、大崎定住自立圏弁護士アドバイザー研修会等の研修会などを通して情報の共有、団体の連携などをしております。また、随時、担当者レベルでは消費者トラブルの処理、相談の連絡などを図り、タイムリーな対応を心がけているというところでございます。

また、消費生活相談員で構成します宮城県市町村消費生活相談員連絡協議会を初め、宮城県、宮城県警、市町村、そして弁護士、仙台弁護士会、NPO団体の関係機関団体で構成する宮城県消費者行政推進会議において、消費者行政の強化・充実、情報の交換・共有、講演会、研修会等を行うなど、相互に連携、協力をしているところであります。

いずれにいたしましても、地域、家庭、学校、職域、その他さまざまな場所において啓発や消費生活に関する知識を学ぶ機会を設けるなど、被害、事故に遭わない消費者教育に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 先ほど、町長から、振り込め詐欺の発生状況、または被害額につきまして、国、

または県の被害状況の報告はありましたが、本町の関係につきましてはなかなか把握が難しいという答弁をいただきました。そういうことからしますと、警察、町にも防犯指導員がおるわけでございますので、警察との連携を密にして、当然私は行っているんだろうという思いをしています。ということからしまして、26年度におきましては1件もなかったと。であれば、まさしく町長がお話ししております消費者生活相談員の活躍そのものがどうなっているのかという思いがしていますが、その辺についてお伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(熊谷和寿君) 危機管理室長、お答えをいたします。

今、町内での詐欺の状態はというご質問でございます。先ほど申し上げましたように、町ではなかなか把握するのは困難ということもございまして、加美警察署に届け出があったという部分でお話をさせていただきたいと思います。

町内には、詐欺を予兆するような電話が数件入っているということでございまして、中でも、被害が1件発生しているようでございます。内容を申し上げますと、見知らぬ男の方が突然やってまいりまして、家の修理をしたと。いわゆるリフォーム悪質詐欺というようなものでございまして、1万円の請求があったと。その方は恐怖心から1万円をお支払いしたわけでございますけれども、すぐさま警察のほうに届け出まして、2日後に地域住民の情報提供によりまして犯人検挙に至ったという事例があったようでございます。ですから、被害額につきましてはゼロ円であったということのようでございます。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) いずれにしましても、今危機管理室長から答弁いただきましたが、常に、その情報を共有するということでひとつお願いをしたいと思います。といいますのは、消費生活相談については商工観光課、それから今危機管理室長が防犯関係と、それから今からお話ししようと思っているんですが、よく市町村の職員を名乗って、結局、税とか、あとは医療費の還付金というものがきょうの新聞にも出ております。ですから、相当、横の連携を共有しながら進めていただきたいという思いがしております。

次の質問をさせていただきますが、先ほどの町長の宮城県の被害状況について、認知件数が228件、 被害額が10億2,000万円ということで、昨年に比較しまして2倍の増加をしております、という話を いただきました。にもかかわらず、きょうの新聞にも出ておりましたとおり、仙台市太白区の職員を 名乗って、医療費の還付金という名目で100万円という、なぜ100万円なのか私もちょっと疑問に思っているのですが。ということからしまして、税金、医療費の還付金詐欺でだまし取られる例が多いわけでございます。このような事例が発生しているとき、町は緊急の措置として何らかの対策を講じる必要があると思いますが、現在どういう動きをされておるか、お聞きします。

- ○議長(下山孝雄君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(熊谷和寿君) 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

先ほど町長のほうから消費生活に関します出前講座等々のお話をさせていただきましたが、危機管理室の中に、防犯交通指導員という、女性の方ですけれども、2名おります。その2名と消費生活専門相談員3名が地域の要望によりまして研修を開催してございます。これは主に高齢者等、ミニデイサービスの開催時、あるいは各種団体の総会時、会合時を利用して開催の要請があるわけでございますけれども、その中でいろいろ詐欺等々の被害防止を呼びかけているという状況でございます。

内容を申し上げますと、町内で発生した、発生しそうになった詐欺、あるいは近隣市町で発生した 詐欺等々を台本にしまして、みずからシナリオを作成をしまして、寸劇によってわかりやすくその手 ロ、あるいは対処法等々を説明をしているというものでございます。

これまで開催の件数でございますが、平成25年度におきましては25回出向きまして開催をしてございます。約580人、600人弱の方に参加をいただきました。26年度にありましては31回で延べ約1,000人の方を対象にそういった研修を進めておるところでございます。参加された方からは、ペーパーで見るよりは寸劇によりましてわかりやすかったということで大分好評をいただいているという形でございます。

そのほか、加美警察署あるいは所管の交番等々でも予兆の電話等々が発生した段階で、すぐさま広報紙、チラシを配布しまして地域住民にその防止を呼びかけているというところでございます。 以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 各行政区に出向きまして、消費生活相談員、さらには防犯交通の指導員と、3 人で寸劇をやりながら被害防止に努めているというお話をいただきました。25年度の今実績ということで、25回でしたか、参加者が580人というお話をいただきましたが、加美町には老人クラブがたしか50団体、それからミニデイのクラブが75団体が組織され、今活躍をされていると思うんですが、25年度の実績を見た場合、この組織されている件数から見ますと若干少ないのではないかという思いはしています。ですから、もう少し積極的に働きかけまして、何か聞きますと、ミニデイは年6回を必

ずしなくてはならないという何か決まりか何かというのはあるのですかね。そんな関係で、その6回のうち1回は、とにかく多く被害が発生している振り込め詐欺等についての関係した時間をいただけないかという、そういう申し入れをして厚く被害予防策を講じてはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

- ○議長(下山孝雄君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(熊谷和寿君) 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

単位老人クラブでありますと、そのくらいの数字になろうかと思いますが、これは地区全体での敬 老会といいますか、そういう集まりのときも開催をしているということでご理解をいただきたいと思 います。いずれにしましても、地区に出向いての講座につきましては、区長さんなり団体の会長さん から要請があってこちらから出向くというような形にしてございます。

なお、PR不足もあろうかと思いますけれども、その辺、代表者の方にこういったものをやっていますよというものをPRしながら、予防に、防止に努めてまいりたいと思います。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) この取り組みは、実は大変県内でも注目されておりまして、加美署の署長から も非常に加美町については連携がとれて非常にすばらしい活動をしているというふうにお褒めのお言 葉をいただいております。

また、金融機関も大変一生懸命取り組んでいまして、たしか昨年度だったと思いますけれども、まさに水際で、振り込む寸前で防止したというケースもありました。ですから、こうした連携を深めながら、さらに区長会などでもこういった講習会、ミニデイ等にも取り入れていただけるように私のほうからも進めてまいりたいというふうに思っています。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 町長もみずから進めてまいるということでありますが、さらなる未然防止ということで、いろいろな今までやってきたから、これは完全に防げるというものでは私はないんじゃないかという思いがします。ということで、民生委員がひとり暮らし、または老人暮らしの世帯へ訪問するたびにこの詐欺の防止のお話なり、万が一に即対応するために、例えば電話等でのことが多いわけですから、電話機のすぐそばに振り込め詐欺らしきものが来たときはこういうふうにして対応しますという明記したものも、私はポスターなども配布する必要性があるのでないかという思いがしています。ですから、一生懸命やっているのはもちろん、それは今、町長が県にも誇れることをやっています。ですから、一生懸命やっているのはもちろん、それは今、町長が県にも誇れることをやってい

るんだというお話をいただきましたが、さらに被害防止のために手法があるのではないかと思います ので、その辺についての考えがあるとすればお聞きします。

- ○議長(下山孝雄君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(熊谷和寿君) 危機管理室長、お答えをさせていただきます。

詐欺防止に関しましてはいろいろな手法が考えられます。まずは、電話機等々も、今各社、詐欺防止用の受話器等々も開発しているという声も聞いてございます。その中で、昨年12月でございますけれども、宮城県警におきまして80台の詐欺を防止するための端末を購入しまして、これを高齢者の方々に貸し出しをしたと。その端末というのは、簡単にご説明を申し上げますと、外部からの、外線から来まして、固定電話の前にその端末を設置をすると。要するに、モジュラージャックというものがありますけれども、モジュラージャックと固定電話の間にその機械をセットする。セットをすることによりまして、発信者、例えば私から高齢者の方に電話を発信をした。呼び出し鈴がなる前に、発信者の方に対しまして、「この電話は詐欺防止のため自動録音されます」というような警告メッセージが流れるといったものだそうであります。加美町には既に2台が県警のほうから配備されまして、既に貸し出しを終えているということでございまして、現在、その効果測定というものをやっている状況であるとお聞きしております。その効果がどれだけ上がるのか、その辺を見きわめながら、今後、町のほうでもそういった機器を高齢者の方々に導入を呼びかけていこうかなと。値段は県警で購入したものは1万2,000円ぐらいだそうでございますけれども、今、量販店で五、六千円で売っているということで、十分同じ効果があるというお話でございました。その辺、県警による効果測定をちょっと注視しながら今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 今室長がお話ししましたとおり、電話、あるメーカーがやっぱり、各メーカー も多分されていると思うんですが、事前に流すことができるということについては、その効果測定の 上、導入関係も呼びかけるというお話をいただきました。

ちょっと特殊詐欺に被害遭われた方、新聞に掲載されていましたので、紹介をさせていただきますが、その方は、高額納税者だけを狙っていると思っていたので、まさか自分が標的にされるなどと思っていなかったと。誰もが被害に遭う可能性を知ってほしいと、オレオレ詐欺で1,400万円だまし取られた方のお話です。このお金は、2人の息子に譲ろうとこつこつためていたたんす貯金だったそうです。

また、特殊詐欺被害にあった方々にアンケートを実施した結果、約8割の方々が詐欺にひっかから ない自信があったと、県政ニュースに掲載されておりました。

そういうことから、一層呼びかけも必要でありますし、出前講座、防犯講座等につきましても、なお要請がある、ないにかかわらず、積極的な防止策について、特段の策をお願い申し上げて、1点目は終わらせていただきます。

次に、2点目の質問をさせていただきます。

施政方針についてであります。

農業振興の具体的な取り組みについてお伺いします。

町長の施政方針で平成27年度において力を注ぐ4つのうちの1つである農業の振興策について、複数の方々が質問されておりますし、あすも質問の予定の方もおるわけですが、いずれにしましても、農家の所得の向上への取り組みが重要であるということの認識から私も同感でございますので、同じ思いをしておりますので、質問させていただきますが、内容が同じ事項で重なることもあろうかと思いますが、それについては割愛していただいて結構でございますので、以下の点についてお伺いをします。

- 1つに、首都圏の販売促進。
- 2つとしまして、6次産業化の推進。
- 3つに、薬用植物栽培の調査・研修。
- 4つに、グリーンツーリズムの拡大。
- 5つとして、地域畜産事業の拠点施設を核とし、景観などに配慮した観光牧場の展開。

以上です。お願いします。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) それでは、5点についてお答え申し上げます。
 - 1点目の首都圏での販売促進でございます。

これまで市川市と交流を重ねてきておりまして、市川まつりでの販売などをしてまいりましたけれども、なお一層、市川市との交流を深める中で農産物の販売促進につなげていきたいというふうに思っております。

また、東京交通会館というところが有楽町の駅前にあるわけですけれども、ここに「むらからまちから館」という、これは全国商工会連合会が設置をしているものでありますけれども、全国からさまざまな農産物がそこで販売されておりまして、大変、私、時々お伺いしますけれども、にぎわいなん

ですね。今、ここに加美町の農産物も展示販売できないか、今商工会を通して調べていただいているところです。また、今年度初めて「町イチ!村イチ!」というイベントが開催されることになっておりますけれども、そちらのほうにも加美町が出展をして、農産物の販売に、あるいは、実際、試食をしていただくと、そういったことも考えておりますし、また、子育て支援センターで開催予定の移住・定住促進セミナー、このときにも加美町の農産物を紹介したいと、販売もしたいと思っておりますし、さまざまな機会を通して東京での販売促進に努めてまいるつもりでおります。

また、6次産業化につきましては、既に、小規模ではありますが、餅屋さんとか、さまざま取り組みがありますけれども、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。一つこの問題、課題といいますのは、やはり後継者不足ですので、このあたりのところも支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、宮崎については、商店街の拠点整備を進めておりますので、その中でもこの6次産業化というものを取り込んだプランを今つくっているようですので、それもあわせて支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、薬用植物につきましては、ご承知のとおり、約9割を中国から輸入しているということでありまして、国内医薬品メーカーでも、やはり国内での調達について強い関心を持っていると聞いております。将来、私大変これは有望なものだろうというふうに思っておりますので、新年度、研究調査をさせていただいて、それに向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、宮城大学等の協力もいただけるということですので、さまざまな専門家などの協力もいただ きながら取り組んでまいりたいと思っています。

また、秋田県の美郷町、それから八峰町では、東京製薬協会と連携をして薬用植物栽培の実証事業 に取り組んでおりますので、ぜひその現場を見せていただきたいと思っておりますし、その経緯、生 産体制、そういったことも調査をしてまいりたいというふうに思っております。

4点目のグリーンツーリズムでありますけれども、どうしても、農林課長も申したように、やや春 先の農作業体験に集中しているという面もありますので、やはり体験メニューもふやしていく必要が あるだろうと、通年で受け入れるようにしていく必要があるだろうと思っています。そういったこと もありまして、27年度からは荒沢自然館の通年営業を行うとともに、近くに炭焼き小屋を築き、炭焼 きを始める予定にしております。また、冬の雪合戦等々冬のイベントはさまざまありますので、そう いったものへの参加とか、あるいはスタッフとして参加していただくとか、さまざまな、不安に思っ ている方もいらっしゃるかもしれませんけれども、ぜひ、いろいろな形で若者たちにグリーンツーリ ズムとして加美町に来ていただけるような、また、行く行くはやはり海外も含めて、今も年に一、二回、海外から来ていただいていますけれども、これは外務省の外部団体でJICEというところを通して、ミャンマー、タイ、こういったところから四、五十名の学生さんに来ていただいておりまして、大変好評なんです。ですから、海外からの受け入れというものもふやしていく必要があると思っています。

そのために必要なのは受け入れ家庭なんですね。5月にも6中学校が参るのですが、なかなか受け入れ家庭の確保が難しいというふうに聞いておりまして、我が家でも部屋は狭いんですが、2人ぐらいだったら大丈夫かなということで受けようと思っておりますが、職員にも私は声がけをしております。エリアメールで職員も積極的に受け入れるようにというふうに言っておりますので、ぜひ議員さん方もご協力をいただければと。議長さん初め何人かの方は受け入れていただいたわけですけれども、そういったことによって交流人口の増加、そして農家の所得向上にも、若干ではあっても、つながっていくんだろうというふうに思っております。

また、公共放牧場に関してでありますけれども、観光牧場という考え、当然持っておりますので、 将来的には、動物に触れ合うコーナーとか、地場産のミルクなどの提供ができるような企画運営をし てまいりたいと思っております。また、堆肥につきましては、草地に還元する。あるいは土づくりセ ンターで処理する。あるいは将来的には、昨日もお話ししたようなバイオマスの発電、メタンガス利 用の発電などということも含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 首都圏の販売促進の中に、市川市との交流で米、農産物の販売促進につなげるという町長の答弁をいただきましたが、町長、市川市と交流して何年になりますかね。ですから、新たなものをというよりは、その当時から、私はそういうものを目指すということでやってきているのではないかという思いがしております。ですから、既にそういう米、農産物の販売促進の実践的なものということで、例えば市川市との災害協定関係を結んでいるわけですから、どこかに加美町の農産物以外の産品も常に販売をしているところを開拓し、年を通して販売できる、または観光協会もできることでありますので、その辺の宣伝等もする場所を設ける必要性があると思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(下山孝雄君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

市川市との関係は、十七、八年ぐらいになるかというふうに思ってございます。認定農業者の方々が交流を始めるという形で来ておりまして、その部分が現在までそのままのような状態、どちらかといいますと、少し下火になってきているといいますか、そういう状況があるかというふうに思います。そこの部分を、昨年度、災害協定等々にもつなげておりますので、やはり双方での交流ということで、いろいろ現在模索をしているという状況でございます。

今回もぜひ、市川市のほうが人口規模が多いわけでございまして、その職員の方々に加美町の農産物を知っていただこうということで、ちょっと企画をあちらのほうに投げかけをしたんですが、ちょっとなかなか、ちょっと時期等もありまして、今年度はちょっとそれが成功しないといいますか、実現しない状況でございました。それで終わりということではなくて、引き続き、市川市のほうと協議を重ねて、町のそういう産物をぜひ皆さんに知っていただく機会を設けていきたいということで考えてございます。

それから、市川市のほうでは各地区でそういう防災の関係の組織というものもあるようでございまして、そういう形でも、そういう地区に入ることもどうですかというお話もあちらのほうから提案を受けている状況にございます。そこら辺もできるところから進めていきたいというふうに思ってございます。最初から100%というわけにはいかないと思いますが、やはりまず加美町を市川市民の方々に知っていただくということがまず必要かというふうに思っておりますので、一つ一つ進めていければというふうに思ってございます。

以上です。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 市川市との交流が17年になりまして、まだ加美町を知っていただけないのかということで私はうんと残念に思っております。

今、防災関係で地区等に入ってはどうですかという答弁をいただきましたが、今、先ほど農林課長が答弁されておりますとおり、集落においての農業関係を法人化等を進めているということもお聞きしますと、何か、うまくマッチするのかなという思いをさせていただきました。それについても、なかなか一歩、一歩進めなくては大変だと思いますが、なお一層の努力を切にお願い申し上げます。

もし、これについてご質問……、済みません。答弁、町長ありましたらお願いします。

○町長(猪股洋文君) 私から、質問してもよろしいんですけれども、答弁させていただきます。

今、観光課長が答弁したように、実は、なかなか17年といえども低調ぎみでした。昨年度、防災協定を結ぶことで、またこのきずながちょっと深まりまして職員同士もいろいろお互いに意見を交わせ

るような、そんな間柄になっております。そういった中で、そういった人間関係が今できている中で、いろいろどういった形で販売ができるかということをこちらも提案をし、向うからも逆に提案をしていただいているということですので、ぜひ一つ一つ実現をしていきたいと思っております。

私も一昨年、市川まつりに行ったとき、壇上で紹介されまして、そのときに万が一の場合には加美町から水・米を送りますよという話をしたら、大変拍手喝采で喜んでいただいたんですが、災害のときだけではなくて、やはり日ごろからそういった加美町のお米なり野菜を食べていただくという、特に市川市は米生産農家がありませんので、やっぱりそういったことをやっていく必要があると思っておりますので、向うの職員と職員同士で意見を交わしながら実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 町長、そういうことをすれば、職員の人事交流も大事だと思いますよ。その辺 も含めて考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

6次産業につきまして、先ほど町長の答弁で、国の6次産業の事業化を活用するという答弁をいただきました。1年前に同じような関係で質問させていただきましたが、6次産業法の補助を受けての商品開発や販路開拓等を計画作成し国の認定を受けることがハードルが高いんだという認識をしているという答弁をいただいておりますが、先ほどの答弁によりますと、国の制度を活用するということだから、相当前進した事業の展開が計画されていると思いますので、その辺についてお伺いをします。

- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(鎌田良一君) 農林課長、お答えいたします。

前よりも大分前進しているのでないかというご質問でございますが、ハードルが高いという現状は変わってございません。現在のところ、正直な話を申し上げますと、まだ具体的に農家の方からこういった要望が、こういうものもやりたいというような要望は上がってきておりません。ただ、国の想定しております認定につきましては、生産者、農家はもちろん、加工メーカーとか流通業者も含めた形での大きな組織が必要となってまいりますし、なかなか今の加美町の現状では今すぐにそういったものをいつ、どこまで、というような具体的なイメージは描いておりません。ただ、これからの農業のあり方としまして、原料の供給だけではなかなか将来展望が描けないということでございますので、加美町で生産したものを、この地区内で加工して、そして加美町のかかわる人たちが販売をするということで、町長がずっと申していますような、お金が地区内で循環をすると。加工業者とか販売業者で、本社が東京とかそういったところにある会社だけに全部収益を持って行かれることのないような

形での生産体制も当然今後は必要になってくるかと思いますので、そういったことで今後取り組んでいきたいということでございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 既に、生産、それから加工、販売に取り組む農家、団体についても引き続き支援をしてまいるという答弁をいただいております。今後におきましても、やっぱり女性の方々がかかわることが大事じゃないか、というよりは、女性の方々の発想も大事にしなくてはならないということで、6次産業化の件については女性の起業家の育成が最も大事なのではないかという、私は思いをしているのですが、その辺の女性の方々が6次産業に携わる関係について、もし考え等がございましたらお聞かせください。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 確かに女性の柔軟な発想といいますか、あるいは生活者に立っての視点という ものが大変私は重要だと思っております。ですから、6次産業化を考えた場合に、国が想定している のは大規模な6次産業化ということも、これも一方では大事でありますけれども、やはり一方では小 さな6次産業化、まさに女性の発想などをもとにした6次産業化ということも非常に大事だと思って おります。

新年度予算に盛り込んでおります起業者育成支援事業、まさにこれは小さなビジネスですね。小さなビジネスを支援しようというものでございます。1年間30万円までの助成で3年間というふうに考えておりますけれども、まさにそういったお金も使っていただきながら小さなビジネスを立ち上げていただくと。それを大きなものにしていただくように町としても応援をしていくと。そんなことを考えておりますし、また町でも、これまで、今年度、コミュニティービジネスのセミナーも開催しましたけれども、女性の参加者が結構多かったですね。そういったものともタイアップをしながら、女性の方が起業できるような支援をしてまいりたいというふうに考えております。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) それでは、別なほうに移らせていただきます。

薬用植物栽培の調査・研修の関係でございますが、いろいろと先進地事例とも説明をいただきました。そのような作物、品種が栽培に適しているのか。実際、中におきまして、我が町の農地は放射能で汚染されていると思います。果たして、実証圃等まで可能なのか、その辺もあわせて。

それから、新しい事業であるということでありますが、予算措置が見えないんですね。どこに予算されているか、私も全然見えません。ですから、新しい事業で、これを力入れていくということなれ

ば、当然ながら、進めなくてはなりませんので、応分なる予算措置もできればとしておるんですが、 その辺についてお伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(鎌田良一君) 農林課長、お答えいたします。

確かに薬用植物につましては、放射能ということにつきましては非常に大事な問題でございます。 そういったことも含めまして、現在、加美町の土壌にどんなものが適しているか、そこから調査・研究をしなければいけないと思っております。ただ、放射能の移行率につきましては、植物によってかなりばらつきがございます。例えば、今、本町での農作物におきますと、米とかにつきましては非常に低いということが全国的なこれまでの統計でも出ておりますし、一方、大豆なんかは割と吸収しやすいというようなこともございますので、薬用植物にしても多分同じことが言えるのかなと思いますので、そういったことも含めまして、ことしは調査・研究に着手をしていきたいということで思っております。

それから、先ほどの予算の関係につきましては、職員、調査・研究に要します旅費とか高速の使用料金等ということで、額的には十分な、そんなに大きな額ではないんですけれども、秋田県とかそういったところにいろいろお邪魔をしながら、調査・研究のための費用は一応計上してございます。 以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 調査研究のための予算化をしているということですが、これから新しい事業の展開になろうと思いますので、その辺については応分なる予算化についてお願いをしたいと思います。 続いてのグリーンツーリズムの関係なんですが、昨年の25年度の実績で、7中学校を受け入れて延べ1,100人を受け入れていると。中学校の受け入れ事業が地域間交流と発展しまして、松陰中学校関係の夏祭りとか、センター祭りとか、収穫祭等に参加しているようですが、他の中学校との地域間交流についてはどうされているのかお伺いします。
- ○議長(下山孝雄君) 松陵じゃないんですか。
- ○7番(三浦又英君) 松陵ですか。
- ○議長(下山孝雄君) 松陵だと思います。
- ○7番(三浦又英君) 済みません。
- ○議長(下山孝雄君) 農林課長。
- ○農林課長(鎌田良一君) 農林課長、お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、松陵地区との交流は行っているようですけれども、その他につきましては、 ちょっとまだ私のほうも把握してございません。

以上でございます。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) ですから、松陵中学校のこういう実績があるわけですので、他の学校についても積極的に取り組む必要性があるのではないかという思いがしております。ですから、中学生が体験を、本人及び家族が出向いていただく一つの手法として、交流人口ということがよく言われていますが、体験者を加美町の交流町民として位置づけしまして、町の行事の案内とか、情報の提供とか、常に加美町に気をかけていただくことも必要があると思いますので、その辺についての考えをお聞きします。
- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) こういった方々に情報を提供するということは大変重要だと思っております。 今徐々にですけれども、例えば元旦登山でも、ことし初めて、加美町の1年間のいろいろな事業、イベントとか、それからパンフレット、そういったものを詰めて皆さんにお配りしたんですけれども、そういったいろいろな機会を捉えて、いろいろな方々に対して加美町をPRしていくと、二度、三度と足を運んでいただけるようなPRをしていくということが大変重要だと思っています。

また、この受け入れに関しましては、先ほど申し上げたように、民泊を受け入れる家族が実は減ってきているんですね。これまで受け入れていた方々も高齢化して受け入れられないということになって減少しておりますから、そしてまだまだ小野田地区が主でありますので、ぜひこれは全町的に受け入れ家庭をふやしていく必要があると思っています。そこの中で、一つネックになるのは、非農家でも構わないわけですけれども、まだまだ周知されていないということと、それから非農家が受け入れた場合に、それでは体験はどこでどうするかということもありますので、やはりこのあたりも充実をさせていく必要があるだろうというふうに思っております。

また、将来的には、やはりグリーンツーリズムから一歩前に踏み出して、簡易宿泊の施設として常時大人も子供も受け入れるというふうな、そういった農家が出てくるような、そういった支援も町としてはやっていく必要があるのではないかと、そんな思いもしているところであります。

- ○議長(下山孝雄君) 三浦又英君。
- ○7番(三浦又英君) 最後になります。

地域畜産事業の拠点施設ということでの観光牧場の展開につきましては、先ほど、答弁の中におき

まして、観光牧場としてのイメージアップにつなげる策として、動物触れ合いコーナーとか地場産地のミルクの提供を企画運営してまいりますよという答弁をいただきました。やっぱり薬薬山は最大の観光地なんですね。ですから、それを活用しない手段はないと思いますので、フルに薬薬観光施設群と連携を図りながら観光の誘致に努めていただきたいと。それで、さらには、私は6次産業も進められるんじゃないかという思いをしておりますので、ひとつお願いしたい。

最後に、あの辺によく多くの議員の方々が子供たちの遊べる場所、広場が欲しいと、計画はないのかという、ここで検討をされているというたびたびの答弁をいただきますが、それについても一体になって取り組む姿勢を、ひとつ、町長、お考えがございましたらお伺いします。

- ○議長(下山孝雄君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) おっしゃるとおり、6次産業化にも私は有効に活用できるんじゃないかという ふうに思っています。できれば乳製品の加工販売などもできるようなものにしていければなというふ うに思っておりますし、子供たちの遊び場、先ほど申し上げたような触れ合い広場、今でも実は、道 路を整備しましたので、お子さん連れの親御さんなんかが牧場のほうに立ち寄って牛をごらんになっ たりいたしております。ですから、そういったお子さん方が、親子で楽しめるような、そんな工夫を していきたいというふうに思っております。(「終わります」の声あり)
- ○議長(下山孝雄君) 以上をもちまして7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。 お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(下山孝雄君) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしま した。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時14分 延会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証する ため、ここに署名する。

平成27年3月10日

加美町議会議長 下 山 孝 雄

署名議員高橋源吉

署名議員工藤清悦